

「市政改革プラン ―新しい住民自治の実現に向けて―」

の取組と成果

― 平成 24～26 年度 ―

《 別 冊 》

(アクションプラン編 (別冊) に掲げた事項の取組状況)

平成 27 年 7 月

大阪市

「市政改革プラン－新しい住民自治の実現に向けて－」の取組と成果 ー平成24～26年度ー
《 別 冊 》

この冊子は、市政改革プランのアクションプラン編（別冊）に掲げた事項について、平成24年度から26年度までの取組状況を取りまとめたものです。

[目 次]

I 施策・事業の見直しと再構築

1	1億円以上の施策・事業の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1)「市政改革プラン」において削減効果額を見込んだ事業(109事業)	
	ア 削減効果額	
	イ 見直しを行った主な事業	
	(2)各所属において自律的な見直しに取り組み、削減効果額を計上した事業(78事業)	
	ア 削減効果額	
	イ 見直しを行った主な事業	
2	1億円未満の施策・事業の見直し(7事業)	
	ア 削減効果額	
	イ 見直しを行った主な事業	
	[別紙1] 主な見直し状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	[別紙2] 1(1)イの事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	[別紙3] 1(2)イの事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	[別紙4] 2 イの事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	25

II 補助金等の見直し(施策・事業の見直し対象事業を除く)・・・・・・・・ 27

1	団体運営補助・施設運営補助等の見直し(80項目)	
	ア 削減効果額	
	イ 見直しを行った主な補助金等	
2	その他の補助金等の見直し(159項目)	
	ア 削減効果額	
	イ 見直しを行った主な補助金等	
	[別紙5] 主な見直し状況・・・・・・・・・・・・・・・・	28

III 市民利用施設の見直し

1	市民利用施設のあり方の検討・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	(1)実施計画の推進状況概要	
	(2)実施計画の推進状況一覧	
	[別紙6](1)の推進状況概要・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	[別紙7](2)の推進状況一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	33
2	市民利用施設の使用料の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	(1)市民利用施設の使用料の適正化の取組状況一覧	
	(2)「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」概要	
	[別紙8](1)の取組状況一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	38
	[別紙9](2)の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	40

I 施策・事業の見直しと再構築

主な見直し状況は、別紙1(p3)のとおり

1 1億円以上の施策・事業の見直し

(1) 「市政改革プラン」において削減効果額を見込んだ事業(109事業)

ア 削減効果額	【累計	378億8,300万円】	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	31億2,300万円	136億4,200万円	211億1,800万円

イ 見直しを行った主な事業

- 上下水道料金福祉措置 26年度効果額 39億6,600万円
25年10月～廃止
- 市営交通料金福祉措置(敬老パス) 26年度効果額 27億7,700万円
25年7月～利用者負担:年3,000円の徴収、
26年8月～利用1回につき一律50円負担
- 新婚世帯向け家賃補助 26年度効果額 21億3,100万円
24年4月～新規募集の停止

など

対象となる全ての施策・事業の見直し状況は別紙2(p4~13)のとおり

(2) 各所属において自律的な見直しに取り組み、削減効果額を計上した事業(78事業)

ア 削減効果額	【累計	50億2,200万円】	
	平成25年度	平成26年度	
	16億6,400万円	33億5,800万円	

イ 見直しを行った主な事業

- 高速鉄道事業会計繰出金(特例償元金償還補助) 26年度効果額 6億1,700万円
26年度～廃止
- 住宅補修費等 26年度効果額 3億9,000万円
25年度～入札方法(発注ロット・業者選定方法)等の見直し

など

対象となる全ての施策・事業の見直し状況は別紙3(p14~24)のとおり

2 1億円未満の施策・事業の見直し（7事業）

ア 削減効果額	【累計	3億1,900万円】	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	600万円	6,800万円	2億4,500万円

イ 見直しを行った主な事業

- ▶ 公館維持管理経費 26年度効果額 1億5,500万円
26年4月～民間活用

など

対象となる全ての施策・事業の見直し状況は別紙4（p25）のとおり

※ 効果額には、市政改革プランの見直し内容と直接関連のない「見直しによらない増減（消費税率及び地方消費税率の引上げ・施策対象者の自然増減・周期的な経費の増減（隔年実施の法定点検等）等）」を除く

※ 施策・事業の見直しと再構築全体の削減効果額

平成24年度	31億2,900万円
平成25年度	153億7,400万円
<u>平成26年度</u>	<u>247億2,100万円</u>
累計効果額	432億2,400万円

主な施策・事業の見直し

① 施策・事業の廃止・役割終了

ア 民間移管(行政の役割としては不要)

事業名称	効果額	完了時期	備考
弘済院	▲25百万円	H26	養護老人ホーム廃止
青少年野外活動施設	▲114百万円	H26	信太山は当面存続
屋内プール	(▲1,223百万円) ▲6百万円	(H28以降)	24→9カ所分の財源配分
スポーツセンター	(▲190百万円) 0	(H28以降)	24→18カ所分の財源配分
音楽団	▲52百万円	H26	自立化
生涯・市民学習センター	▲256百万円	H26	城北・弁天町廃止

イ 点検・精査による廃止(一部廃止含む)

事業名称	効果額	完了時期	備考
市民交流センター	(▲1,033百万円) ▲717百万円	(H28)	施設供用廃止
老人憩いの家	▲55百万円	H25	運営補助の削減
ネットワーク推進員活動	▲372百万円	H25	補助廃止、区で再構築
地域生活支援事業	▲375百万円	H25	支援ワーカー数の削減
軽費老人ホームサービス	▲79百万円	H26	市独自加算廃止
がん検診	▲140百万円	H25	一部無料検診廃止
社会医療センター	(▲130百万円) 0	(H28)	診療所(外来)機能に縮小
上下水道福祉措置	▲3,966百万円	H26	廃止、別途再構築あり
民間給与改善費	▲102百万円	H25	廃止
1歳児保育特別対策	▲684百万円	H25	廃止し安全策を再構築
教育相談	(▲42百万円) ▲3百万円	(H28)	14→9カ所程度
管路輸送	(▲127百万円) ▲48百万円	(H28)	廃止
新嫁家賃補助	(▲4,285百万円) ▲2,131百万円	(H31)	廃止、別途再構築あり
多様な体験活動(小中学校)	▲197百万円	H25	個人が選択できる範囲の拡大

ウ センター・拠点施設

事業名称	効果額	完了時期	備考
男女共同参画センター	(▲102百万円) ▲43百万円	(H28以降)	多機能化・複合化
子育ていろいろ相談センター	(▲63百万円) ▲7百万円	(H27)	廃止、クレオ大阪北と統合
住まい情報センター	(▲115百万円) 0	(H28)	一部廃止

エ 広域との役割分担

事業名称	効果額	完了時期	備考
海外ビジネス支援	▲180百万円 [▲185百万円]	H25	基礎自治事務に特化
海外事務所	▲168百万円	H26	上海以外廃止
障がい者スポーツセンター	(▲62百万円) ▲51百万円	(H28)	宿泊施設の収支均衡
環境学習センター	▲141百万円	H26	施設供用廃止

オ 団体運営補助

事業名称	効果額	完了時期	備考
バイオサイエンス研究所	(▲619百万円) ▲450百万円	(H27)	廃止 研究所は事業譲渡
大フィル・文楽協会	(▲162百万円) ▲81百万円	(H27)	廃止、別途アーツカウンシルを活用し再構築

② 施策・事業の再構築

ア 区長による再構築

事業名称	効果額	完了時期	備考
コミュニティバス	▲837百万円	H26	廃止し新制度を再構築
食事サービス(ふれあい型)	▲54百万円	H25	経費の縮減

イ 新しい基礎自治単位を見据えた再配置

事業名称	効果額	完了時期	備考
区民センター等	—	—	
老人福祉センター	(▲165百万円) 0	(H28以降)	26→18カ所分の財源配分
子ども・子育てプラザ	(▲161百万円) ▲33百万円	(H28以降)	24→18カ所分の財源配分
屋内プール(再掲)	(▲1,223百万円) ▲6百万円	(H28以降)	24→9カ所分の財源配分
スポーツセンター(再掲)	(▲190百万円) 0	(H28以降)	24→18カ所分の財源配分

ウ スリム化・統合化

事業名称	効果額	完了時期	備考
コミュニティ協会委託	▲181百万円	H26	スリム化
社会福祉協議会	(▲568百万円) ▲550百万円	(H27)	事業に対する交付金に再構築
放課後事業	▲245百万円	H26	事業統合
ファミリーサポート	▲137百万円	H25	事業統合
学校元気アップ	▲152百万円	H26	スリム化
学校一般維持運営費	▲25百万円	H26	8校相当の経費を削減
特別会計繰出金(病院)	▲502百万円 [▲739百万円]	H25	収支改善

③ 受益と負担の再検討

事業名称	効果額	完了時期	備考
国民健康保険	▲774百万円 [▲779百万円]	H25	保険料アップ 府内負担感並
敬老バス	(▲3,765百万円) ▲2,777百万円	(H27)	利用者負担の導入
保育料	▲151百万円	H25	軽減措置の見直し
学校給食協会交付金	▲120百万円	H25	食材配送費の保護者負担化
キッズプラザ	(▲458百万円) ▲18百万円	(H29)	基礎自治としては廃止

④ 事業スキームの再構築等

事業名称	効果額	完了時期	備考
ATC関連事業	▲569百万円 [▲975百万円]	H24	施策効果の検証

※ 見直し継続中の施策・事業については、H26現在の効果額を記載するとともに、上段()に見直し完了時の効果見込額及び完了予定時期を併記
見直し完了後も引き続き自律的な見直しを行った施策・事業については、見直し完了時の効果額を記載するとともに、下段[]にH26現在の効果額を併記

削減効果額

平成24年度	▲31億2,900万円
平成25年度	▲153億7,400万円
平成26年度	▲247億2,100万円
累計効果額	▲432億2,400万円

※ 削減効果額には、主な施策・事業の見直し以外を含む

1 1億円以上の施策・事業の見直し

(1) 「市政改革プラン」において削減効果額を見込んだ事業

(単位：千円)

所属名	通し番号 [プラン] 整理番号	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C) ((A)-(B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)		26年度 効果額(E) ((C)-(D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源		
経済戦略局	1 [1]	海外事務所運営経費	・上海事務所は府との共同事務所化のうえ、さらなる経費削減へ。その他(シカゴ・パリ・シンガポール)は廃止	(193,572)	(193,572)	(30,200)	(30,200)	(163,372)	(163,372)	(0)	(163,372)	見直し済	
経済戦略局	2 [2]	IBPC大阪ネットワークセンター運営	・国際ビジネス支援や企業誘致については広域行政であり、府市で今後の展開・役割分担を議論 ・基礎自治に関する事業に特化 ・事業の内容を精査し、さらなる経費削減へ ・O-B I C分担金については継続	(120,681)	(120,681)	(40,942)	(40,942)	(79,739)	(79,739)	(0)	(79,739)	見直し済	
経済戦略局	3 [3]	企業等誘致・集積推進事業	・国際ビジネス支援や企業誘致については広域行政であり、府市で今後の展開・役割分担を議論 ・基礎自治に関する事業に特化 ・事業の内容を精査し、さらなる経費削減へ ・O-B I C分担金については継続	(161,686)	(161,686)	(71,664)	(71,664)	(90,022)	(90,022)	(0)	(90,022)	見直し済	
人事室	4 [11]	職員疾病対策事業(旧裁量予算分)	・平成25年度に健康増進施設利用助成及び二次健康診断を廃止する	(94,708)	(94,708)	(47,708)	(47,708)	(47,000)	(47,000)	(0)	(47,000)	見直し済	
人事室	5 [13]	職員被服貸与事業	・平成24年度より作業用被服の種類を減らすとともに、平成25年度より段階的に作業用被服等の貸与年数を延長することにより、費用を削減	(146,180)	(146,180)	(99,589)	(99,589)	(46,591)	(46,591)	(0)	(46,591)	見直し済	
経済戦略局	6 [20]	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(大学)	・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減 ・府市統合本部の基本的方向性は、市大ガバナンス改革の推進や法人統合に向けた組織改革の推進	(11,092,042)	(11,092,042)	(10,899,735)	(10,899,735)	(192,307)	(192,307)	(0)	(192,307)	見直し済	
市民局	7 [25]	市民交流センター管理運営	・利用率は全館平均で50%程度にとどまっており、利用者も区内居住者が半数を超え、年齢層では60代以上が約4割を占めるなど、施設の設定目的である「多世代の市民による地域を越えた交流の促進」が図られているとは認められないため、廃止	(878,338)	(878,338)	(0)	(0)	(878,338)	(878,338)	(0)	(878,338)	見直し内容に変更あり	
市民局	8 [26]	男女共同参画センター管理運営	・女性問題等に関する相談への対応や情報提供等は、地域により身近な場所で行うことが効果的であることから、クレオ5館体制での施策展開を見直し、区民センター等で実施する ・事業内容についても、男女共同参画に寄与する事業に重点化し、効率化を図る ・専門相談等の実施などの全市民的な機能を果たす施設として中央館を存続させるとともに、多機能化・複合化による施設の有効活用を図る ・残りの4館については、市の施設の全体最適化の中でその活用方策を検討する	(580,876)	(560,764)	(360,274)	(360,274)	(220,602)	(200,490)	(0)	(200,490)	見直し内容に変更あり	

* 見直しによらない増減の具体的事例等についてはp13をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C) ((A)-(B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
市民局	9 [35]	市民交流センター改修 整備	・利用率は全館平均で50%程度にとどまっており、利用 者も区内居住者が半数を超え、年齢層では60代以上 が約4割を占めるなど、施設の設定目的である「多世 代の市民による地域を越えた交流の促進」が図られて いるとは認められないため、廃止 ・廃止までの間の改修は緊急度が高く、安全性維持の ため必要なものに限定して実施	(174,997)	(155,107)	(0)	(0)	(174,997)	(155,107)	(0)	(155,107)	見直し済
市民局	10 [36(区)]	地域活動団体等の公 益活動の連携・協働の 促進等による地域コ ミュニティづくり事業	・団体運営補助としての性質が強いため、25%事業費 を削減する ・削減後の事業費の範囲内で、公募による自律的な地 域運営に向けた支援策を再構築する	(485,322)	(485,322)	(363,992)	(363,992)	(121,330)	(121,330)	(0)	(121,330)	見直し済
財政局	11 [45]	各所整備費 各局分	・平成24年度より50,000千円を削減する	(255,000)	(255,000)	(205,000)	(205,000)	(50,000)	(50,000)	(0)	(50,000)	見直し済
都市計画 局・各区役 所	12 [50]	コミュニティ系バス運営 費補助	・比較4市の状況を勘案し、4億4,000万円をひとつ の目途として、区長会議において経費削減効果が大き くなるよう事業を再構築	(1,513,422)	(1,513,422)	(440,000)	(440,000)	(1,073,422)	(1,073,422)	(0)	(1,073,422)	見直し内容に変更あり (見直し済)
都市計画局	13 [51]	大阪シティエアターミナル(OCAT)ビルの公 的施設管理運営補助	・本補助については、特定調停成立の前提となっている 再建計画に盛り込まれているものであるが、MDC に対して一層の経営努力を求めるとともに、バスター ミナル機能については、運営のあり方等を再整理・検 証した結果、コスト削減等により、一部補助金を削減 することとする	(431,000)	(431,000)	(399,000)	(399,000)	(32,000)	(32,000)	(0)	(32,000)	見直し済
健康局	14 [67]	大阪バイオサイエンス 研究所	・比較4市の状況から見ても、基礎自治体として単独 で研究所の運営助成を行う必要性がなく、本市の関与 を見直し、将来的には研究所の自律的運営をめざす ・平成24年度から段階的に25%ずつ補助金を削減し、 平成26年度末で廃止	(618,536)	(618,536)	(168,536)	(168,536)	(450,000)	(450,000)	(0)	(450,000)	見直し着手・実施中
健康局	15 [131]	総合健康診査事業 (ナイスミドルチェック)	・受診の動機づけに繋がる効果や、早期発見等健康水 準の向上に結び付く因果関係が明確ではない	(168,437)	(161,714)	(24,542)	(24,542)	(143,895)	(137,172)	(0)	(137,172)	見直し済
健康局	16 [134]	小児ぜん息等医療助 成事業	・小児ぜん息患者の減少を目指した疾病対策として必要 ・乳幼児医療費助成制度の拡充により対象者が減少	(284,284)	(284,284)	(40,938)	(40,938)	(243,346)	(243,346)	(0)	(243,346)	見直し済
健康局	17 [追加5]	環境科学研究所(検 査・研究業務、栄養専 門学校)	・附設の栄養専門学校については、平成26年度に廃止 ・府立公衆衛生研究所と機能統合し、運営形態につ いては、非公務員型の地方独立行政法人化を基本として 検討	(199,889)	(▲77,481)	(199,889)	(▲97,718)	(0)	(20,237)	(0)	(20,237)	見直し済
福祉局	18 [57(区)]	市営交通料金福祉措 置(敬老バス)	・高齢者の生きがい施策として今後も持続可能な制度 として維持・継続していくため、受益と負担の適正化 を図る ・制度変更に伴い、システム改修等の必要がある(事 務経費は総額3,478,000千円)	(8,988,761)	(8,988,761)	(7,288,761)	(6,143,761)	(1,700,000)	(2,845,000)	(0)	(2,845,000)	見直し済

* 見直しによらない増減の具体的事例等についてはp13をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
福祉局	19 [61]	大阪市社会福祉協議会交付金	・市社会福祉協議会の事業内容を精査し、「交付金」から個々の事業ごとの「委託」又は「補助」の形態へと変更するとともに、委託にあたっては公募化を図る ・団体運営補助としての性質が強いため、平成24年度は補助を25%削減し、効率的かつ自律的な運営となるよう促す ・平成25年度予算に向けて事業の内容を精査し、「委託事業」、「事業補助」に再構築し、委託事業については公募を原則とする	(233,357)	(216,381)	(175,018)	(162,286)	(58,339)	(54,095)	(0)	(54,095)	見直し内容に変更あり
福祉局	20 [62]	各区社会福祉協議会交付金	・各区社会福祉協議会の事業内容を精査し、「交付金」から個々の事業ごとの「委託」又は「補助」の形態へと変更するとともに、委託にあたっては公募化を図る ・団体運営補助としての性質が強いため、平成24年度は補助を25%削減し、効率的かつ自律的な運営となるよう促す ・平成25年度予算に向けて事業の内容を精査し、「委託事業」、「事業補助」に再構築し、委託事業については公募を原則とする	(1,629,962)	(1,625,895)	(1,222,471)	(1,219,421)	(407,491)	(406,474)	(0)	(406,474)	見直し内容に変更あり (見直し済)
福祉局	21 [63]	地域生活支援事業	・国庫補助対象の24名に縮小 ・予算の範囲内で、地域のニーズに対応した新たな相談支援体制を再構築	(553,489)	(474,289)	(220,005)	(140,805)	(333,484)	(333,484)	(0)	(333,484)	見直し済
福祉局	22 [65(区)]	地域福祉活動推進事業	・事務局機能を担うネットワーク推進員への補助を廃止し、地域活動協議会の実施方法とあわせ、区で検討し再構築	(391,200)	(385,201)	(20,621)	(20,621)	(370,579)	(364,580)	(0)	(364,580)	見直し済
福祉局	23 [69]	民生委員連盟交付金	・本市の当団体への関与については、「委託」又は「補助」の形態へ変更し、競争性を導入するよう検討 ・新しい基礎自治単位を見据えながら、適正な執行体制となるよう見直しを行う ・本部事務局機能を各支部の機能へ整理・統合するよう促し、本部事務局への交付金を平成26年度で廃止 ・各区支部の業務について、市域に9箇所程度の拠点に集約化し、交付金を削減	(141,726)	(141,726)	(49,726)	(49,726)	(92,000)	(92,000)	(0)	(92,000)	見直し内容に変更あり
福祉局	24 [103]	軽費老人ホームサービス提供費補助金	・加算部分である、民間施設給与等改善費及び特別運営費について、他都市の状況を踏まえ、平成24年12月以降1/2補助、平成25年度は1/4補助、平成26年度に廃止	(600,399)	(600,399)	(521,399)	(521,399)	(79,000)	(79,000)	(0)	(79,000)	見直し済
福祉局	25 [105]	食事サービス事業(ふれあい型)	・食事にこだわらず、喫茶・軽食等のメニューの設定などにより経費を縮減 ・区長が見直し後の予算のなかで、単価の設定や実施方法を判断	(181,958)	(181,958)	(127,958)	(127,958)	(54,000)	(54,000)	(0)	(54,000)	見直し済
福祉局	26 [106(区)]	高齢者住宅改修費給付事業	・受益と負担の適正化の観点より、1割の自己負担制を導入	(134,815)	(134,815)	(125,815)	(125,815)	(9,000)	(9,000)	(0)	(9,000)	見直し済
						90,452	90,452	44,363	44,363	35,363	9,000	

* 見直しによらない増減の具体的事例等についてはp13をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
福祉局	27 [107(区)]	老人憩の家運営助成 事業費(常設分)	・運営経費の1/2を基本として補助を継続 ・区長が見直し後の予算のなかで、使用者の範囲の拡大(高齢者に限定しない)、使用料の徴収や補助上限額の設定などについて判断 ・名称については、地域住民にとって愛着のある名称等へ変更	(162,498)	(162,440)	(107,498)	(107,440)	(55,000)	(55,000)	(0)	(55,000)	見直し済
福祉局	28 [108]	高齢者地域活動支援 事業 運営委託	・市民交流センター事業の見直しによる、平成26年度 供用廃止にあたり、当事業を廃止	(144,646)	(144,646)	(0)	(0)	(144,646)	(144,646)	(0)	(144,646)	見直し済
福祉局	29 [110]	舞洲障がい者スポーツ センター	・宿泊施設は、施設の有効利用の観点から、平成25年 度より収支均衡策を講じたうえで維持し、収支均衡策 の効果について毎年度検証 ・運営コストの縮減を図るため、市外利用者の負担を 検討	(373,897)	(370,461)	(311,897)	(308,461)	(62,000)	(62,000)	(0)	(62,000)	見直し着手・実施中
福祉局	30 [112]	委託老人福祉センター	・区長が地域の実情に合わせてどういった内容で実施 するかを決定することを基本とし、比較4市の水準並 みとしたうえで、新しい基礎自治単位で統合整理 ・新しい基礎自治単位に2館を基準として区に財源を 配分	(535,873)	(535,873)	(370,873)	(370,873)	(165,000)	(165,000)	(0)	(165,000)	見直し内容に変更あり
福祉局	31・32 [143・144]	国民健康保険事業会 計繰出金	・医療保険制度として今後も持続可能な制度として維 持・継続していくため、受益と負担の適正化の観点 より、保険料の収入に対する負担感(所得200万円 (収入312万円)層の世帯)について府内市町村並み となるよう、一般会計からの任意繰入を見直す ・出産一時金について、市独自実施分(第2子43万 円、第3子45万円)を他都市水準(42万円)まで引き 下げる ・医師会等への診療報酬請求事務指導整備委託事業に ついては、必要性が乏しいため廃止	(42,600,000)	(30,045,000)	(41,833,000)	(29,278,000)	(767,000)	(767,000)	(0)	(767,000)	見直し済
福祉局、 健康局	33 [59]	水道料金福祉措置	・本市の厳しい財政状況のなか、他都市状況を踏ま え、見直しを行う ・重度障がい者世帯、高齢者世帯、精神障がい者世帯 等に対して、水道料金の基本料金相当額の減免を廃止 ・制度廃止に伴う周知等の必要がある(事務経費は整 理番号60と合わせて82,311千円)	(2,311,309)	(2,311,309)	(0)	(0)	(2,311,309)	(2,311,309)	(0)	(2,311,309)	見直し済
福祉局、 健康局	34 [60]	下水道料金福祉措置	・本市の厳しい財政状況のなか、他都市状況を踏ま え、見直しを行う ・重度障がい者世帯、高齢者世帯、精神障がい者世帯 等に対して、下水道使用料の基本料金相当額の減免を 廃止 ・制度廃止に伴う周知等の必要がある(事務経費は整 理番号59と合わせて82,311千円)	(1,336,082)	(1,336,082)	(0)	(0)	(1,336,082)	(1,336,082)	(0)	(1,336,082)	見直し済
こども 青少年局	35 [151]	施設指導及び助成費 民給	・本市職員給与と措置費が均衡してきたため、交付件 数が減少してきている ・平成24年4月から本市職員の給与が大幅にカットさ れ、交付件数のいっそうの減少が見込まれる ・大阪府では既に廃止している	(101,595)	(101,595)	(0)	(0)	(101,595)	(101,595)	(0)	(101,595)	見直し済

*見直しによらない増減の具体的事例等についてはp13をご覧ください

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C) ((A)-(B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
こども 青少年局	36 [157]	児童いきいき放課後事 業 子どもの家事業	・「留守家庭児童対策事業」へ移行する ・「子どもの家」を廃止するのではなく、「留守家庭 児童対策事業」に一本化し継続するものであり、これ にあわせて、保護者負担が困難な方へのサポートなど を別途検討する	(170,520)	(124,513)	(0)	(0)	(170,520)	(124,513)	(0)	(124,513)	見直し済
こども 青少年局	37 [158]	留守家庭児童対策	・「いきいき放課後事業」の補完的役割として補助を 継続する	(345,799)	(230,533)	(449,596)	(301,457)	(▲ 103,797)	(▲ 70,924)	(0)	(▲ 70,924)	見直し済
こども 青少年局	38 [159]	子育て活動支援事業	・現在は、随意契約により各区社会福祉協議会に委託 しているが、平成25年度実施分から委託先を公募する こと ・横浜市、名古屋市の水準並みに、施設数を24ヶ所か ら18ヶ所に見直す	(643,713)	(643,703)	(482,785)	(482,777)	(160,928)	(160,926)	(0)	(160,926)	見直し内容に変更あり
こども 青少年局	39 [161]	ファミリー・サポート・セ ンター事業	・利用実態に鑑み、「子育て活動支援事業」と統合 し、公募を実施する	(156,070)	(136,570)	(0)	(0)	(156,070)	(136,570)	(0)	(136,570)	見直し済
こども 青少年局	40 [167]	1歳児保育特別対策費	・待機児童を解消するため、保育士配置基準について は、国の基準に準拠する	(899,165)	(899,165)	(0)	(0)	(899,165)	(899,165)	(0)	(899,165)	見直し内容に変更あり (見直し済)
こども 青少年局	41 [179(区)]	市営交通料金福祉措 置	・所得制限を導入する ・父子家庭にも対象を拡大する ・システム改修の必要がある(改修費10,635千円)	(221,110)	(221,110)	(218,110)	(218,110)	(3,000)	(3,000)	(0)	(3,000)	見直し内容に変更あり (見直し済)
こども 青少年局	42 [180]	水道料金福祉措置	・本市の厳しい財政状況のなか、他都市状況を踏ま え、見直しを行う ・制度廃止に伴う周知等の必要がある(事務経費は整 理番号181と合わせて7,158千円)	(202,415)	(202,415)	(0)	(0)	(202,415)	(202,415)	(0)	(202,415)	見直し済
こども 青少年局	43 [181]	下水道料金福祉措置	・本市の厳しい財政状況のなか、他都市状況を踏ま え、見直しを行う ・制度廃止に伴う周知等の必要がある(事務経費は整 理番号180と合わせて7,158千円)	(116,173)	(116,173)	(0)	(0)	(116,173)	(116,173)	(0)	(116,173)	見直し済
こども 青少年局	44 [187]	公立保育所管理運営 費 公立保育所一般 管理費	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委託 による効果額を記載している	(333,792)	(320,939)	(276,100)	(265,469)	(57,692)	(55,470)	(0)	(55,470)	見直し着手・実施中
こども 青少年局	45 [188]	公立保育所管理運営 費 延長保育事業	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委託 による効果額を記載している	(117,728)	(105,299)	(114,265)	(102,202)	(3,463)	(3,097)	(0)	(3,097)	見直し着手・実施中
こども 青少年局	46 [189]	公立保育所管理運営 費 職員補充対策費	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委託 による効果額を記載している	(185,352)	(96,432)	(176,705)	(64,443)	(8,647)	(31,989)	(0)	(31,989)	見直し着手・実施中
こども 青少年局	47 [190]	公立保育所管理運営 費 長時間保育対策 費	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委託 による効果額を記載している	(214,465)	(214,465)	(177,416)	(177,416)	(37,049)	(37,049)	(0)	(37,049)	見直し着手・実施中
こども 青少年局	48 [192]	公立保育所管理運営 費 保育所運営体制 変更対応	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委託 による効果額を記載している	(197,309)	(197,309)	(163,197)	(163,197)	(34,112)	(34,112)	(0)	(34,112)	見直し着手・実施中

* 見直しによらない増減の具体的事例等についてはp13をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン] 整理番号	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
こども 青少年局	49 [193]	公立保育所管理運営費 新ニーズ対応臨任職員の非常勤化実施事業(子育て相談及び地域交流推進のための非常勤嘱託職員の雇用経費)	・公立保育所を民間へ移管することを基本とする ・なお、効果見込額としては、公立保育所の民間委託による効果額を記載している	(211,913)	(211,913)	(177,817)	(177,817)	(34,096)	(34,096)	(0)	(34,096)	見直し着手・実施中
こども 青少年局	50 [196]	子育ていろいろ相談センター 管理運営費	・重複する事業を整理するとともに、区・地域レベルにおいて地域ニーズに的確に対応して実施することを基本とする	(123,281)	(123,163)	(0)	(0)	(123,281)	(123,163)	(0)	(123,163)	見直し内容に変更あり
こども 青少年局	51 [198]	教育相談事業	・利用実態に鑑み、サテライト数を14ヶ所から9ヶ所へ見直す	(217,707)	(200,325)	(172,711)	(157,946)	(44,996)	(42,379)	(0)	(42,379)	見直し内容に変更あり
こども 青少年局	52 [201]	青少年野外活動施設管理運営費	・伊賀青少年野外活動センターについては、平成26年度に廃止 ・びわ湖青少年の家については、今後も引き続き大阪府と協議・検討を進めるが、市としては平成26年度に廃止 ・信太山青少年野外活動センターについては当面存続とするが、伊賀青少年野外活動センターの廃止後の利用状況、市内の学校・団体による優先利用の必要性や施設改修の負担等を踏まえ、改めて判断	(191,870)	(189,993)	(82,660)	(81,649)	(109,210)	(108,344)	(0)	(108,344)	見直し済
こども 青少年局	53 [追加8]	保育料の軽減	・比較4市を参考に、本市独自の軽減措置を見直し、全体として保育料を150,000千円程度引き上げる	(4,166,417)	(4,166,417)	(4,016,417)	(4,016,417)	(150,000)	(150,000)	(0)	(150,000)	見直し済
経済戦略局	54 [204]	(社)大阪フィルハーモニー協会助成	・行政の価値判断のみによる特定の芸術分野・団体に対する支援は見直し、助成金を削減する ・また、平成25年度以降の補助については、当団体全体の方向性を含めて早急に検討する	(110,000)	(110,000)	(82,500)	(82,500)	(27,500)	(27,500)	(0)	(27,500)	見直し済
経済戦略局	55 [211]	競技スポーツ振興事業	・事業の費用対効果が疑問	(80,126)	(80,126)	(0)	(0)	(80,126)	(80,126)	(0)	(80,126)	見直し済
経済戦略局	56 [214]	スポーツセンター管理運営	・新しい基礎自治単位に2館を基準として区に財源を配分しその枠内での実施とする ・配分された財源を超えての実施については、建設コストを含めたフルコストを利用者負担とすることを基本として区長が決定する	(766,952)	(758,469)	(575,214)	(568,852)	(191,738)	(189,617)	(0)	(189,617)	見直し内容に変更あり
経済戦略局	57 [216]	プール管理運営	・新しい基礎自治単位に1館を基準として区に財源を配分しその枠内での実施とする ・配分された財源を超えての実施については、建設コストを含めたフルコストを利用者負担とすることを基本として区長が決定する	(1,898,392)	(1,801,899)	(711,897)	(675,712)	(1,186,495)	(1,126,187)	(0)	(1,126,187)	見直し内容に変更あり
建設局	58 [229]	都市基幹公園等整備(天王寺動植物公園整備)	・動物園及び大規模公園は広域行政の役割 ・公園は指定管理者制度やパークマネジメントの導入検討 ・天王寺公園・動物園連携事業推進委員会分担金(1,000千円)は廃止	(169,657)	(169,657)	(168,657)	(168,657)	(1,000)	(1,000)	(0)	(1,000)	見直し済
						188,813	188,813	23,100	23,100	▲ 1,229	24,329	
						119,744	119,633	3,537	3,530	▲ 3,326	6,856	
						219,345	201,661	▲ 1,638	▲ 1,336	▲ 4,393	3,057	
						60,420	60,420	131,450	129,573	15,350	114,223	
						4,174,362	4,174,362	▲ 7,945	▲ 7,945	▲ 159,363	151,418	
						42,000	42,000	68,000	68,000	0	68,000	
						0	0	80,126	80,126	0	80,126	
						692,407	685,384	74,545	73,085	73,085	0	
						2,003,081	1,906,588	▲ 104,689	▲ 104,689	▲ 104,689	0	
						171,118	156,118	▲ 1,461	13,539	3,452	10,087	

* 見直しによらない増減の具体的事例等についてはp13をご覧ください

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
経済戦略局	59 [追加9]	(財)文楽協会運営補助金	・行政の価値判断のみによる特定の芸術分野・団体に対する支援は見直し、助成金を削減する ・また、平成25年度以降の補助については、当団体全体の方向性を含めて早急に検討する	(52,000)	(52,000)	(39,000)	(39,000)	(13,000)	(13,000)	(0)	(13,000)	見直し済
経済戦略局	60 [241]	地方独立行政法人大阪市立工業研究所運営費 人件費関連	・(地独)市立工業研究所と(地独)府立産業技術総合研究所を統合 ・法人統合に先行して、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る ・給料月額削減等を実施(平成24年度～)	(1,011,227)	(1,011,227)	(982,227)	(982,227)	(29,000)	(29,000)	(0)	(29,000)	見直し済
経済戦略局	61 [255]	貿易促進センター事業補助	・施策の有効性・効率性の観点から疑問があり、全面的に見直す(平成24年度)	(116,361)	(116,361)	(0)	(0)	(116,361)	(116,361)	(0)	(116,361)	見直し済
経済戦略局	62 [256]	大阪市貿易促進事業補助	・施策の有効性・効率性の観点から疑問があり、全面的に見直す(平成24年度)	(452,745)	(452,745)	(0)	(0)	(452,745)	(452,745)	(0)	(452,745)	見直し済
中央卸売市場	63 [260a・261]	特別会計繰出金 市場 企業債利息、特別会計繰出金 市場 一般会計補助金(業者指導監督経費)	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減	(627,205)	(627,205)	(617,205)	(617,205)	(10,000)	(10,000)	(0)	(10,000)	見直し済
中央卸売市場	64・65 [263・265]	特別会計繰出金 食肉市場事業 行政指導監督等経費	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減	(602,600)	(602,600)	(596,100)	(596,100)	(6,500)	(6,500)	(0)	(6,500)	見直し済
中央卸売市場	66 [264]	特別会計繰出金 食肉市場事業 集荷対策(経常)	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減	(889,726)	(617,215)	(882,926)	(610,415)	(6,800)	(6,800)	(0)	(6,800)	見直し済
環境局	67 [267]	環境学習センター(生き生き地球館)の運営	・地域に密着した環境講座等の事業については、区単位で実施 ・展示等を活用した環境啓発事業については廃止	(154,503)	(141,214)	(0)	(0)	(154,503)	(141,214)	(0)	(141,214)	見直し済
環境局	68 [272]	屋内プール管理運営事業	・売却または廃止(区が存続を要望するものは、区へ移管させた上で存続)	(158,666)	(153,696)	(59,500)	(57,636)	(99,166)	(96,060)	(0)	(96,060)	見直し内容に変更あり
環境局	69 [273]	焼却処分事業	・森之宮工場の停止による減 ・ごみ量の推移に基づき、工場稼働体制を見直し、民間委託を推進 ・ごみの減量に向けた普通ごみ有料化の検討 ・再任用職員の活用など作業体制の効率化	(3,161,063)	(3,158,806)	(2,705,001)	(2,702,744)	(456,062)	(456,062)	(0)	(456,062)	見直し済
環境局	70 [274]	管路輸送事業	・管路輸送業務を廃止し、普通ごみ収集へ移行	(126,629)	(126,627)	(121,418)	(121,416)	(5,211)	(5,211)	(0)	(5,211)	見直し着手・実施中
都市整備局	71 [297]	新婚世帯向け家賃補助	・若年層に対する支援策として、より有効な施策に転換を図る ・新規募集の停止 ・現役世代の定住をより促進させる観点から、分譲住宅を購入する新婚世帯等を対象に、ローン残高に対する利子補給を行う制度を創設する	(4,850,397)	(4,285,096)	(2,390,186)	(2,114,396)	(2,460,211)	(2,170,700)	(0)	(2,170,700)	見直し済

* 見直しによらない増減の具体的事例等についてはp13をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C) ((A)-(B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
建設局	72~75 [325~328]	下水道事業会計繰出金 (支払利息相当分・減価償却費相当分・収益的収支人件費相当分・物件費相当分)	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・人件費削減の拡大(平成24年4月)による減	(30,493,142)	(30,493,142)	(30,285,142)	(30,285,142)	(208,000)	(208,000)	(0)	(208,000)	見直し済
交通局	76 [362]	高速鉄道事業会計繰出金 児童手当費用負担相当額補助	・子ども手当の一般会計負担分を平成25年度以降も休止(高速鉄道事業会計の経営状況が現状で推移することを前提)	(569,183)	(569,183)	(0)	(0)	(569,183)	(569,183)	(0)	(569,183)	見直し済
水道局	77 [363]	水道事業会計補助金 地方公営企業に係る児童手当に要する経費	・子ども手当の一般会計負担分を平成25年度以降も休止(水道事業会計の経営状況が現状で推移することを前提)	(84,917)	(84,917)	(0)	(0)	(84,917)	(84,917)	(0)	(84,917)	見直し済
病院局	78~99 [364~384 ・追加15]	病院事業会計への繰出金 総合医療センター 十三市民病院 住吉市民病院	・収支改善に努め、繰出金を圧縮 ・一病床あたりの繰出金の額を5億円削減(大阪府の水準並みに) ・繰出金算定の考え方について整理が必要	(9,799,046)	(9,799,046)	(9,299,046)	(9,299,046)	(500,000)	(500,000)	(0)	(500,000)	見直し済
教育委員会 事務局	100 [391]	外国青年招致事業	・外国語指導助手招致について、(財)自治体国際化協会への分担金・会費負担も含めた全体で捉え、効果的・効率的な手法であるのか検証する必要がある ・(財)自治体国際化協会を活用した派遣講師を直接雇用や民間事業者による派遣講師に切り替える ・府立高等学校でも外国語指導助手を招致しており、市立高等学校の府への移管を想定し、制度の整合性についても考慮する必要がある	(160,428)	(160,428)	(142,252)	(142,252)	(18,176)	(18,176)	(0)	(18,176)	見直し済
教育委員会 事務局	101 [393]	学校元気アップ地域本部事業	・事業の効率性の観点から見直しを図る(平成24年度) ・平成24年度の新規の51校での実施を1年先送りする ・立ち上げ期の「学校元気アップ支援員」(非常勤嘱託職員)の配置期間を2年から1年に短縮する ・「学校元気アップ支援員」に外部人材を積極的に活用する	(363,260)	(262,183)	(172,900)	(116,144)	(190,360)	(146,039)	(0)	(146,039)	見直し済
教育委員会 事務局	102 [395]	多様な体験活動の実施	・事業効果が明確でなく、全面的に見直す(平成25年度) ・教育内容を学校が一律で決定するのではなく、個人(児童・生徒)が選択する仕組みを導入する ・事業を一旦リセットし、個人(児童・生徒)の選択肢を増やすなど効果的な事業に再構築を図る ・児童・生徒評価や保護者評価等を活用し、先進的・効果的な事業を実施した学校に対する予算を追加配分するルールを導入する	(196,687)	(196,687)	(0)	(0)	(196,687)	(196,687)	(0)	(196,687)	見直し済

* 見直しによらない増減の具体的事例等についてはp13をご覧ください

所属名	通し番号 [プラン] 整理番号	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
教育委員会 事務局	103 [400]	学校給食協会交付金	・市負担の食材配送費を保護者の負担（学校給食費）とする（平成25年度） ・学校給食事業について、公会計方式を導入、委託事業化するとともに、競争性の導入を図る（平成26年度） ・比較4市では、食材配送費は保護者が負担している ・食の安全性の確保に留意する必要がある	(282,424)	(282,424)	(162,698)	(162,698)	(119,726)	(119,726)	(0)	(119,726)	見直し済
教育委員会 事務局	104 [401]	中学校昼食事業	・中学校給食へ移行 ・平成24年度から段階的に廃止し、平成25年度に事業終了	(120,298)	(120,298)	(0)	(0)	(120,298)	(120,298)	(0)	(120,298)	見直し済
教育委員会 事務局	105・106 [407・408]	一般維持運営費	・学校の統廃合に合わせ、適切に削減を図る ・①大阪市学校適正配置審議会答申を踏まえ、統廃合方針を作成し、速やかに統合に向けた調整を進める必要がある小学校（6校）分の経費を削減（平成26年度までを目標に取り組む） ②施設一体型小中一貫校に移行する学校（2校）分の経費を削減（平成24・26年度）	(10,369,707)	(10,351,366)	(10,358,834)	(10,340,493)	(10,873)	(10,873)	(0)	(10,873)	見直し着手・実施中
教育委員会 事務局	107 [413]	生涯学習センター	・市民の利便性と施設の経済性を考慮し、主として地域公共人材の育成や企画・立案、NPOとの連携、情報提供・学習相談などの機能を果たす拠点として総合生涯学習センターを、主として営利事業になじまない社会的課題等に関する業務を担う拠点として阿倍野市民学習センターを存続させ、弁天町・難波・城北の市民学習センターは廃止する（平成26年度） ・基礎自治体で実施すべき施策であるが、新たな基礎自治体ごとに保有するような施設ではない ・学習機会の提供については、民間でできることは民間に任せ、営利事業になじまない社会的課題に関するもの、企画・立案、地域公共人材等の育成など、行政が担うべき役割を明確にし、効果的・効率的な事業執行を行う ・地域の学習支援事業の実施にあたっては、民間施設の活用を図るとともに、必要に応じて民間実施の講座等への助成を行う ・市民のより身近な場での学習機会の提供については、区役所や生涯学習ルーム事業のさらなる活用を図る ・指定管理者制度（利用料金制、～平成25年度）	(561,556)	(561,032)	(257,515)	(257,515)	(304,041)	(303,517)	(0)	(303,517)	見直し内容に変更あり (見直し済)
教育委員会 事務局	108 [追加13]	音楽団事業及び音楽堂貸し出し事業	・行政の役割の整理を図る ・廃止（大阪市からの自立）（平成26年度） ・自立までの間においても、有料の依頼演奏にかかる使用料収入の増額等を図る ・地方自治体で専門吹奏楽団を保有しているのは大阪市のみ ・音楽団の運営形態に関して調査を行う （平成24年度1,547千円、平成25年度1,000千円）	(100,347)	(52,108)	(25,645)	(0)	(74,702)	(52,108)	(0)	(52,108)	見直し済
						23,406	0	76,941	52,108	0	52,108	

* 見直しによらない増減の具体的事例等についてはp13をご覧ください

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C) ((A)-(B))		(C)のうち 見直しによら ない増減(D)	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	進捗状況(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
市会事務局	109 [429]	市会関係一般費(政務 調査費)	・ 特例条例の改正により平成24年度も政務調査費の 10%減額を継続実施	(588,240)	(588,240)	(588,240)	(588,240)	(0)	(0)	(0)	(0)	見直し済
合 計				(155,452,820)	(141,018,140)	(133,498,933)	(118,408,258)	(21,953,887)	(22,609,882)	(0)	(22,609,882)	
差引き【下段(26年度当初予算)ー上段(プラン見込額)】						▲ 889,434	▲ 2,774,421	889,434	2,774,421	4,266,691	▲ 1,492,270	

* 見直しによらない増減・・・市政改革プランの見直し内容と直接関連のない(自らの意思によらない)増減のこと

【具体的事例】

- ・ 消費税率及び地方消費税率の引上げによるもの
- ・ 国基準の変更によるもの
- ・ 施策対象者の自然増減によるもの
- ・ 退職者数の増減等に伴う人件費相当額の増減によるもの
- ・ 周期的な経費の増減(隔年実施の法定点検等)によるもの
- ・ 光熱水費の改定によるもの
- ・ 支払い利息・減価償却費の増減によるもの など

* 見直しによらない増減の具体的事例等についてはp13をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

1 1億円以上の施策・事業の見直し

(2)各所属において自律的な見直しに取り組み、削減効果額を計上した事業

(単位：千円)

所属名	通し番号 [プラン] 整理番号	事務事業名 (新) →23年度からの事業 (区) →各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源			
政策企画室	1 [6]	市政だより発行業務	市政運営に対する市民の理解と協力を得るために毎月1回(1日・4月号のみ31日発行)市内世帯対象に発行し、お届けしている。 【内容】市政ニュースを中心に事業・施策の紹介、生活情報などを提供 【ページ数】7ページ1回 8ページ7回 10ページ4回(市会だよりと合併号)	(89,646)	(89,646)	(89,646)	(89,646)	(0)	(0)	(0)	(0)	市政だよりを廃止したことによる増
政策企画室	2 [7]	大阪市総合コールセンター運営事業	電話・FAX・メールによるお問い合わせに対して情報を提供するサービス業務、市役所及び区役所の代表電話業務、市政に関するご意見・要望等をお伺いする受付業務を行っている。	(164,861)	(164,861)	(164,861)	(164,861)	(0)	(0)	(0)	(0)	運営時間を短縮したこと等による増
経済戦略局	3 [21]	公立大学法人大阪市立大学運営費交付金(病院：裁量扱い)	公立大学法人大阪市立大学に対し、地方独立行政法人法第42条に基づき、その業務の財源に充てるために必要な金額を交付するもの。その使途について設立団体による特定はできず、法人の運営判断に委ねられる。 公営企業に対する一般会計繰出基準に準じ、病院事業に支出するものうち、病院経営上の裁量判断が可能なもの。	(837,978)	(837,978)	(837,978)	(837,978)	(0)	(0)	(0)	(0)	病院収支改善による更なる削減による増
市民局	4 [27]	施設維持管理費(大阪市消費者センターの不動産賃借料)	平成12年4月より大阪市とアジア太平洋トレードセンター株式会社において貸室賃借契約を締結し、大阪市消費者センターを運営しており、施設運営経費である不動産賃借料にかかる予算・計理業務	(91,656)	(70,907)	(91,656)	(70,907)	(0)	(0)	(0)	(0)	賃料改定による増
市民局	5 [28]	住民基本台帳等事務システム及び住基ネットワークシステム等の運用	住民基本台帳事務(住民基本台帳ネットワーク事務を含む)、印鑑登録事務及び外国人登録事務(以下「住民登録事務」という。)について、台帳・原票を電子データとして登録し、台帳作成・証明書発行など住民登録事務全般についてコンピュータシステム化を図り、これを効率的に執行できるように同システムを適切に運用・管理し、もって住民登録事務に関して市民サービスの向上を図る事業である。	(305,217)	(305,217)	(305,217)	(305,217)	(0)	(0)	(0)	(0)	保守委託業務の精査による増
市民局	6 [31]	戸籍情報システム(IT)	戸籍事務に不可欠な戸籍情報を紙媒体から電子データ化し、届書の受理業務、戸籍の作成業務、証明書の作成業務等基本的な事務を行う戸籍情報システムの安定的な運用に関する事務を行う。 また、戸籍事務の業務プロセス見直しを図り、事務処理時間削減により人員削減を行うとともに、証明書等の交付時間を短縮する等窓口事務の改善に関する事務を行う。	(127,969)	(127,969)	(127,969)	(127,969)	(0)	(0)	(0)	(0)	保守委託業務の精査による増

*見直しによらない増減の具体的事例等についてはp24をご覧ください

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
市民局	7 [37]	区役所附設会館各種工事	区役所附設会館については、建設から30年以上が経過した施設もあり、老朽化も進んでいるため、大規模な改修が必要となってきているが、多数の市民が来館する施設であるため、市民の安全確保や快適な利用を妨げないよう常に施設を良好な状態に保つための各種工事を実施している。	(182,838)	(161,238)	(182,838)	(161,238)	(0)	(0)	(0)	(0)	実施内容の精査による増
財政局	8 ～11 40 42 43 44	市税の賦課徴収業務(市税事務所)	平成19年10月9日に24区役所で行っている税務事務を統合し、市税専門の組織として7つの市税事務所(平成23年度にはあべの西南市税事務所をあべの市税事務所に統合したため、現在は6つの市税事務所)を開設したことに伴い、市税事務所事務運営に必要な施設等維持管理及び法の規定に従い、納税義務者に対して適正・公平に賦課徴収業務を行うことにより、自主財源である市税収入を確保している。	(1,654,771)	(1,589,427)	(1,654,771)	(1,589,427)	(0)	(0)	(0)	(0)	経費の削減(臨時職員(アルバイト)の見直し)による増
契約管財局	12 [47]	電子調達システム改修・保守運用経費	電子調達システムは、発注予定・入札結果等の情報や事業者の入札に係る手続きをインターネットを介することで、透明性を確保しつつ事業者との接触を極力排し入札執行のより一層の公正性と競争性を確保、更には本市及び事業者の業務効率化を図っている。本システムは平成14年度から開発、平成16年2月に運用開始後、システムの老朽化と運用環境の変化等に対応するため、平成21年度から機種更新着手、平成23年6月に新システムへの切替を完了し、同年10月から、当局に加え、契約件数の多い17所属に対して電子入札の利用拡充を行っている。	(295,382)	(295,382)	(295,382)	(295,382)	(0)	(0)	(0)	(0)	保守運用方法の精査(バックアップ保管方法変更等)による増
福祉局	13 [64]	あんしんさぼーと事業(日常生活自立支援事業)	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が地域で安心して生活を送れるよう、福祉サービス等の利用援助や日常的な金銭管理サービス、証書等の預かりサービスを提供する。	(489,761)	(249,803)	(489,761)	(249,803)	(0)	(0)	(0)	(0)	比較4市の水準を踏まえた利用者負担額の見直しによる増
福祉局	14 [93]	障がい児施設 施設児童援護費	障がい児施設を契約により利用または措置されている児童の処遇向上を図る。	(159,109)	(159,109)	(159,109)	(159,109)	(0)	(0)	(0)	(0)	制度の見直し(一部事業の廃止)による増
福祉局	15 [115]	社会福祉研修・情報センター運営	誰もが身近な地域において自立した生活を送れることを支援するため、福祉人材の確保や養成を目的として、社会福祉施設職員等の研修等を実施するとともに介護技術・知識の普及を図り、社会福祉に関する相談に応じる。	(127,268)	(127,185)	(127,268)	(127,185)	(0)	(0)	(0)	(0)	府と重複した事業の見直しによる増
福祉局	16 [135]	弘済院 事業費	弘済院の入所者の処遇に関する経費のうち、院全体として契約している光熱水費等の経費	(148,995)	(122,842)	(148,995)	(122,842)	(0)	(0)	(0)	(0)	養護老人ホームの休止に伴う経費減による増

*見直しによらない増減の具体的事例等についてはp24をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
福祉局	17 [136]	弘済院 附属病院	認知症の専門医療機関として、徘徊性の顕著なアルツハイマー型認知症や、非社会的行動が顕著な前頭側頭型認知症、幻覚症状が顕著なレビー小体型認知症等の一般医療機関では対応困難な症例について専門医による鑑別診断を行っている。また、認知症高齢者は合併症を有するケースが多く、そうした患者が一般医療機関に入院した場合、合併症の症状が急性期を脱した段階で退院を余儀なくされることが多い。弘済院はそのようなケースに対応できる数少ない施設である。さらに、専門医療・専門介護機能が協働することにより、個々の認知症高齢者に応じた適切な診断と介護の提供を反復し、困難症例に対する効果をあげている。	(479,588)	(172,342)	(479,588)	(172,342)	(0)	(0)	(0)	(0)	消耗品費の削減等による増
子ども 青少年局	18 [154]	大阪市幼稚園振興事業	私立幼稚園における幼児教育の振興普及を図るため、調査研究・研修・啓発事業等を実施する。	(156,458)	(156,458)	(156,458)	(156,458)	(0)	(0)	(0)	(0)	調査研究・研修等に係る印刷物の見直しによる増
子ども 青少年局	19 [156]	児童いきいき放課後事業 小学校実施型(いきいき事業分)	市内の市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業期間に、学校施設を活用し、学校と地域との協力のもと、児童の健全育成を図る活動を行う。	(3,453,047)	(2,751,489)	(3,453,047)	(2,751,489)	(0)	(0)	(0)	(0)	運営・管理事業者の公募選定による事業費の減による増
子ども 青少年局	20 ~21 [194 ~195]	公立保育所運営委託事業 (継続分・新規委託分)	公立保育所の運営について社会福祉法人に委託を行い、民間活力の導入による柔軟かつ効率的な運営を図る。	(4,328,952)	(676,489)	(4,328,952)	(676,489)	(0)	(0)	(0)	(0)	1歳児特別対策の廃止に伴う委託料の減による増
子ども 青少年局	22 [200]	幼稚園維持運営費	市立幼稚園の管理運営にあたり、教材・図書・机椅子等物品の購入、建物修繕、設備点検、光熱水費等の必要経費の支出等を行う。	(285,562)	(284,100)	(285,562)	(284,100)	(0)	(0)	(0)	(0)	建築点検業務の直営化に伴う委託料の減等による増
経済戦略局	23 [205]	美術館管理運営事業	美術及び美術工芸に関する資料の収集と保管を行い、常設展示においてその活用を図るとともに、巡回あるいは自主企画の特別展を開催して関連する国内外の美術・文化にふれる機会を提供する。 また、展示解説や講演会の開催などを通じて、市民及び来館者の美術・文化に対する理解の促進を図る。 平成22年度より指定管理者制度による施設の管理運営を行っている。	(242,171)	(242,171)	(242,171)	(242,171)	(0)	(0)	(0)	(0)	博物館群の連携を進めることにより増収及び経費の節減を図り、指定管理代行料を削減することに伴う増
経済戦略局	24 [206]	東洋陶磁美術館管理運営事業	住友グループにより大阪市に寄贈された世界的な陶磁器コレクションを展示、保管、研究するため設立され、その後、購入、寄贈によって館蔵品を充実し、国内外共に高い評価を得ている。 市民の文化と教養の向上に寄与するため、今後さらに館蔵品の充実、また調査研究により魅力ある展示活動を展開し、芸術文化の情報発信等普及活動にも積極的に取り組む。 平成18年度より指定管理者制度による管理運営を行っている。	(179,404)	(174,913)	(179,404)	(174,913)	(0)	(0)	(0)	(0)	博物館群の連携を進めることにより増収及び経費の節減を図り、指定管理代行料を削減することに伴う増

*見直しによらない増減の具体的事例等についてはp24をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新) →23年度からの事業 (区) →各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
経済戦略局	25 [207]	大阪歴史博物館管理運営事業	大阪の歴史と文化に関わる資料の収集と保管を行い、常設展示においてその活用を図るとともに、巡回あるいは自主企画の特別展を開催して関連する国内外の歴史・文化にふれる機会を提供する。 また、展示解説や体験事業の実施、講座・講演会の開催などを通じて、市民及び来阪者の大阪の歴史・文化に対する理解の促進を図る。 平成18年度より指定管理者制度による施設の管理運営を行っている。	(596,445)	(596,445)	(596,445)	(596,445)	(0)	(0)	(0)	(0)	博物館群の連携を進めることにより増収及び経費の節減を図り、指定管理代行料を削減することに伴う増
経済戦略局	26 [208]	自然史博物館管理運営事業	大阪の自然情報の発信と提供の拠点として、市民の自然への関心と理解を深めるため、「自然と人間」をテーマに資料収集し、それらを活用しつつ、常設展、企画展等の展示事業や野外観察会、講演会などの普及啓発事業等を実施する。 平成18年度より指定管理者制度による管理運営を実施している。	(306,846)	(306,846)	(306,846)	(306,846)	(0)	(0)	(0)	(0)	博物館群の連携を進めることにより増収及び経費の節減を図り、指定管理代行料を削減することに伴う増
経済戦略局	27 [209]	科学館管理運営事業	科学館は、科学及び科学技術に関する資料を収集・保管・展示するとともに、その調査研究及び普及指導を行い、市民の文化と教養の向上に寄与することを目的に設立された。 「宇宙」と「エネルギー」をメインテーマと、次代を担う青少年が科学と親しむ心を育み、市民が科学に触れる場として、参加体験型展示の公開などを行っており、平成18年度より指定管理者制度による施設の管理運営を行っている。	(187,845)	(187,845)	(187,845)	(187,845)	(0)	(0)	(0)	(0)	博物館群の連携を進めることにより増収及び経費の節減を図り、指定管理代行料を削減することに伴う増
経済戦略局	28 [212]	スポーツ情報ネットワークシステム	市内のスポーツ施設などに設置の公衆端末、電話やインターネットからスポーツ情報、教室、イベントなどの情報を提供し大阪市のスポーツ施設の予約手続きを行う。	(162,874)	(160,735)	(162,874)	(160,735)	(0)	(0)	(0)	(0)	大阪府及び府内15市町が共同運営するオーバスシステムへの移行による増
建設局	29 [218]	公園管理運営	本市設置の976公園（天王寺公園を除く）約830haと有料施設49施設（平成23年3月31日現在）の管理運営を行う。	(1,770,962)	(1,668,076)	(1,770,962)	(1,668,076)	(0)	(0)	(0)	(0)	節電・節水の徹底（噴水の停止等）による増
建設局	30 [220]	動物園管理運営（天王寺動物園の管理運営）	天王寺公園・動物園（26ha）の管理運営を行う。公園は、バラや花壇、樹木の管理のほか、慶沢園等の維持管理業務などを、動物園は約210種960点を超える動物飼育の生態的展示や教育普及活動、他機関等との共同研究による希少種の保全などを行っている。	(685,578)	(662,598)	(685,578)	(662,598)	(0)	(0)	(0)	(0)	節電・節水の徹底（噴水の停止等）による増
建設局	31 [221]	住区基幹公園整備事業公園再生活活性化（造成・単独）	公園施設が老朽化や劣化のため維持が困難になった場合や耐用限度に達した場合、あるいは建設後一定の年数が経過し公園周辺の社会情勢や環境、利用状況並びに市民ニーズ等の変化に伴い魅力のあせた公園を、市民に魅力ある公園となるよう全面または一部の改修を図っていく。	(788,000)	(118,000)	(788,000)	(118,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	公園内遊具の更新等の実施対象の精査による増
経済戦略局	32 [226]	中長期保全計画による大規模改修工事 (中長期保全計画に基づく施設改修)	局所管の施設について安全性を確保し長期に有効活用していくために、各施設の中長期計画に沿った建築及び設備の改修設計、工事発注、連絡調整等の営繕業務を行う。	(132,750)	(132,750)	(132,750)	(132,750)	(0)	(0)	(0)	(0)	改修内容の精査による増

*見直しによらない増減の具体的事例等についてはp24をご覧ください

※上段（ ）プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
経済戦略局	33 [227]	大阪マラソンの開催	生涯スポーツの振興、地域の活性化、経済の活性化を目的に、大阪マラソン及び関連事業を実施する。	(100,000)	(100,000)	(100,000)	(100,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	イベントの定着及びノウハウの取得により、収入増加と支出削減を進めることに伴う分担金の削減による増
建設局	34 [228]	樹木の保全育成	安全・快適な都市生活を支え、ヒートアイランド対策に寄与する公園樹、街路樹の維持管理を行い、市民が憩える緑豊かで潤いのある景観を整える。	(841,108)	(834,302)	(841,108)	(834,302)	(0)	(0)	(0)	(0)	実施対象の精査等による増
建設局	35 [230]	都市基幹公園鶴見緑地整備 (鶴見緑地公園内施設の維持補修)	花博が開催されるなど大阪を代表する都市緑地として親しまれている鶴見緑地について、より一層の集客魅力の向上を図り、利用者に安全かつ快適なレクリエーションの場を提供するため、園内施設や設備の維持・補修を行うとともに、花飾りなどにより賑わいを演出する。	(127,472)	(127,472)	(127,472)	(127,472)	(0)	(0)	(0)	(0)	修繕等の対象の精査による増
建設局	36 [232]	電気施設整備	本事業は、公園内設備である公園灯設備や、ナイター設備、噴水設備、時計設備など数多くの設備を、公園利用者が昼夜を問わず、安全、安心、快適に公園が利用できるよう、設備の機能維持(点検や修繕)を図っていくものである。	(122,350)	(122,350)	(122,350)	(122,350)	(0)	(0)	(0)	(0)	改修等の実施内容の精査による増
建設局	37 ~38 [233 ・236]	公園管理作業 ごみ運搬処分 不法投棄除去作業	公園から排出されるごみや公園内に不法投棄される廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物に分別し、処分するほか、ごみ収集に必要となるごみ袋の作成などを行い、公園の適正管理を図る。	(297,089)	(297,089)	(297,089)	(297,089)	(0)	(0)	(0)	(0)	実施対象の精査による増
建設局	39 [237]	公園管理作業 野宿生活者対策	ホームレスが集中する地域を中心に、公共施設の適正な利用回復に向けて重点的な巡回監視の実施、新規の不法占用防止対策を、関係局・関係機関と連携して取り組む。	(103,300)	(103,300)	(103,300)	(103,300)	(0)	(0)	(0)	(0)	施設監視員の廃止や警備業務委託内容の精査等による増
経済戦略局	40 [242]	成長産業チャレンジ支援事業(新)	企業が将来の成長を期待される「環境・エネルギー」分野及び「健康・医療」分野において新規事業へチャレンジしやすい環境を整え、次代の大阪経済を牽引する成長産業の創出を目指す。 ①技術・製品・ビジネスアイデアの事業可能性検証から研究開発、試験導入までを対象として、その費用の一部を補助することで事業実施を促進する。 ②補助金による支援に合わせて、技術面、マーケティング面などについても総合的かつ継続的に支援することにより、支援プロジェクトの事業化達成を図る。	(152,596)	(152,596)	(152,596)	(152,596)	(0)	(0)	(0)	(0)	補助金事業の廃止による増
経済戦略局	41 [243]	クリエイティブ産業創出・育成支援事業	「クリエイティブネットワークセンター大阪 メビック扇町」を中心に、クリエイター同士の連携や協働を促進し、その成果を広く情報発信することで、受注機会を増やし新たな市場を開拓できるよう競争力を強化する。また、ものづくり企業をはじめ様々な業種との多様なコラボレーションを促し、新たな商品・サービスの創出につなげるなど地域活力を高め、大阪経済全体の発展に寄与する。	(93,726)	(93,726)	(93,726)	(93,726)	(0)	(0)	(0)	(0)	映像コンテンツ海外展開事業の廃止及び広報費、人件費の見直しによる増

*見直しによらない増減の具体的事例等についてはp24をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
経済戦略局	42 [244]	ソフト産業プラザ事業	ソフト産業プラザにおいて、インキュベーションオフィスの提供をはじめ、高度なネットワーク環境の提供や制作・開発に関わる機器・設備の提供といった制作環境サポート、専門スタッフによる経営や技術面での相談指導といったビジネスサポート等を実施することにより、映像・情報関連企業や成長分野産業の育成・振興を図る。	(349,772)	(349,772)	(349,772)	(349,772)	(0)	(0)	(0)	(0)	施設規模の集約化等、事業規模の縮小・見直し及び賃料改定による増
経済戦略局	43 [245]	大阪デザイン振興プラザ事業	デザイン振興プラザの施設を設置・運営し、インキュベーションオフィスでのデザイナーの起業支援やデザイナーズオフィスの運営、セミナー等の開催によるデザインに携わる人材の育成と交流、ギャラリー等を活用した情報発信を行う。 同プラザ内に設置しているデザインビジネスプロモーションセンターにおいて、主に中小企業を対象としたデザイン相談や専門家派遣によるデザイン開発支援、デザイナー紹介などのマッチング、デザイン活用に関する情報誌の発行などによりデザイン活用に関する情報を提供する。	(239,100)	(239,100)	(239,100)	(239,100)	(0)	(0)	(0)	(0)	府と重複した事業の見直し及び賃料改定による増
経済戦略局	44 [246]	健康・医療分野のビジネス創出事業 (ロボットテクノロジー、ヘルスケア)	今後の市場成長が見込まれる健康・医療分野において、企業や研究機関・大学等との連携による研究開発や先進的テクノロジーを活用した製品・サービス開発の支援、各種ビジネスイベント、研究会やプロモーション等のビジネス活動支援を行う。 また、平成25年春にうめきた(大阪駅北地区)におけるロボットテクノロジー・医工連携拠点の開設に向け、医工連携・看工連携によるプロジェクト組成を促進し、ロボットテクノロジーを活用した健康・医療分野での新たな製品やサービスの開発につながる支援事業を実施する。	(119,090)	(119,090)	(119,090)	(119,090)	(0)	(0)	(0)	(0)	プロジェクト創出のためのセミナー等実施の見直しによる増
経済戦略局	45 [247]	A T Cエイジレスセンター事業	大阪経済を担う中小企業の活性化を目指し、今後の成長が期待される健康・福祉関連産業の振興を図るため、高齢社会に対応した福祉機器や福祉情報を発信する展示場を運営し、関連の中小企業のビジネス契機の醸成、ビジネス交流の場を提供する。	(372,449)	(372,449)	(372,449)	(372,449)	(0)	(0)	(0)	(0)	賃料改定による増
経済戦略局	46 [248]	A T Cグリーンエコプラザ事業	大阪経済を担う中小企業の活性化を目指し、21世紀に大きく成長することが期待される環境ビジネスの振興を図るため、環境ビジネスに関する情報を一堂に集積し、さらに新たな情報を発信する展示場を運営することにより、環境関連産業の育成・活性化を支援する。 最新の環境ビジネスを広く紹介することで、環境ビジネスの活性化を図り、地球温暖化問題への対応や循環型社会づくりに貢献する。	(143,528)	(143,528)	(143,528)	(143,528)	(0)	(0)	(0)	(0)	セミナー開催経費の見直し及び賃料改定による増
経済戦略局	47 [249]	ATC輸入住宅促進センター事業	本市の国際交易拠点としての役割を担っているアジア太平洋トレードセンター(A T C)内に設置した「A T C輸入住宅促進センター」を活用し、大阪の住宅関連中小企業の育成・振興を図ることを目的に、展示場の運営及び輸入住宅の総合情報提供、プロモーション活動を行う。	(169,233)	(169,233)	(169,233)	(169,233)	(0)	(0)	(0)	(0)	賃料改定による増

*見直しによらない増減の具体的事例等についてはp24をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*		26年度 効果額(E) ((C)-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源		
経済戦略局	48 [251]	店づくり支援センター事業	商業店舗づくりのノウハウの提供や経営改善に関するアドバイス等を行う情報発信・交流スペースとして、A T C内に「店づくり支援センター（商い繁盛館）」を設置し、独立開業者の支援、及び既存店の経営改善相談等を通じて、小売業等の振興を図る。	(123,628)	(123,628)	(123,628)	(123,628)	(0)	(0)	(0)	(0)	123,628	事業廃止による増
経済戦略局	49 [254]	「売りづくり」の視点からの製品開発・海外販路開拓支援事業	在阪中小企業の海外展開を総合的に支援するため、製品開発から海外見本市への出展・製品改善に向けたフォローアップまでを個別一貫した販路開拓支援と国内での海外バイヤーとのビジネスマッチング支援の両輪としながら、海外市場のニーズに応じたものづくりや海外販路開拓のための各種事業を実施する。	(100,875)	(100,875)	(100,875)	(100,875)	(0)	(0)	(0)	(0)	41,564	支援手法の変更による増 (バイヤーズコール型商談会3回⇒海外展開に向けた企業育成事業1回)
中央卸売市場	50 [260a]	特別会計繰出金 市場 企業債利息 (基礎年金拠出金公的負担経費)	地方公営企業の経営健全化に資するため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費の全部について一般会計から市場事業会計へ繰出すものである。	(22,959)	(22,959)	(22,959)	(22,959)	(0)	(0)	(0)	(0)	3,538	人件費の削減による増
環境局	51 [268]	粗大ごみ収集	市民が排出する粗大ごみ(家庭の日常生活から排出される最大の辺又は径が30cmを超えるもの、あるいは棒状で1mを超えるもの)を有料収集している。また、家庭の引越しや大掃除などで一時的に多量に排出されるごみについても同様に収集している。なお、平成23年10月から粗大ごみ収集の一部を民間に委託している。	(229,899)	(229,899)	(229,899)	(229,899)	(0)	(0)	(0)	(0)	236,940	焼却工場廃止による通信運搬費の増加による減
環境局	52 [269]	環境事業センター業務	環境事業センターの担当する事業を円滑かつ安定的に実施するため、環境事業センターの施設や機器の維持管理、運営に関する事務を行う。	(768,151)	(766,316)	(768,151)	(766,316)	(0)	(0)	(0)	(0)	847,852	船車修繕費、消耗品費の削減による増
環境局	53 [271]	埋立処分事業	本市の最終処分場である北港処分地において埋立処分を行うとともに、処分地を適正に維持管理する。	(367,479)	(367,447)	(367,479)	(367,447)	(0)	(0)	(0)	(0)	111,497	業務委託の見直し(競争入札の導入・再任用化)による増、焼却工場廃止等による増
環境局	54 [275]	資源ごみ収集	市民が排出する資源ごみ(空きびん・空き缶・ペットボトル・金属製の生活用品)を直営で分別収集し、民間委託により種類別に選別・保管を行い、資源化対象物を再商品化事業者へ引渡し、リサイクルを図っている。なお、資源化対象物のうち、空きびん(その他色)等については、指定法人を通じ再商品化事業者においてリサイクルを図っている。	(323,221)	(323,221)	(323,221)	(323,221)	(0)	(0)	(0)	(0)	393,741	改修工事費、消耗品費等の削減による増
環境局	55 [276]	容器包装プラスチック収集	市民が排出するプラスチック製容器包装廃棄物を直営で分別収集し、民間委託により異物除去・保管を行い、指定法人を通じ再商品化事業者においてリサイクルを図っている。	(575,379)	(452,081)	(575,379)	(452,081)	(0)	(0)	(0)	(0)	581,217	船車修繕料、委託料(整備費)の削減による増
環境局	56 [280]	既設工場一般整備	市民等より排出されるごみを適正に全量処理するため、ごみ焼却工場及び粗大ごみ破砕施設(9焼却工場と2破砕施設)について、法令等に定められた点検の実施や法定検査に合格するための整備工事及び法令等で定められた排出基準等を遵守するための公害対策設備の整備工事等を実施している。また、故障等により工場が緊急停止した場合の、早急な復旧工事等も実施している。	(2,896,578)	(2,896,578)	(2,896,578)	(2,896,578)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,198,449	焼却工場廃止等による増

*見直しによらない増減の具体的事例等についてはp24をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
環境局	57 [281]	道路清掃	市民の快適な生活環境を保全するため、主要幹線道路の車道清掃、歩道の植樹帯等の除草及び清掃、橋の歩道・歩道橋の清掃を民間委託により実施している。	(562,489)	(562,489)	(562,489)	(562,489)	(0)	(0)	(0)	(0)	委託内容の精査(清掃場所の見直し)による増
都市整備局	58 [283]	建築計画調査事務等	各局の依頼により、市設建築物の建設、整備等に関する業務を行う。業務実施にあたっては、コスト削減を図りつつ、耐震化等による防災性の向上やユニバーサルデザインへの対応、長期利活用による地球環境への配慮といった公共建築物に求められる性能を確保する。また、局計画検討委員会等を適宜開催し、整備の基本方針・考え方の総合的な検討や良好なデザインへの取組みを行う。さらに、本市の建築技術の取りまとめとして、建築情報の収集・管理、及び各局に対する技術的協力・指導を行う。	(440,334)	(440,334)	(440,334)	(440,334)	(0)	(0)	(0)	(0)	競争性導入及び直営化に伴う委託料の減による増
都市整備局	59 [285]	市営住宅の維持管理事務等	市営住宅にかかる入居者募集・決定、家賃収納・滞納整理、適正な居住指導などの管理業務。 市営住宅用地等の財産管理業務。 市営住宅附帯駐車場の維持管理業務。	(1,524,638)	(1,524,638)	(1,524,638)	(1,524,638)	(0)	(0)	(0)	(0)	業務体制の見直し(住宅・駐車場の巡視業務一体化等)及び各種案内印刷経費等の精査等を行ったことに伴う委託料削減による増
都市整備局	60 [294]	公社住宅事業 (裁量経費)	老朽化した公社賃貸住宅の建替えにあたり、新たに建設し管理する優良な賃貸住宅に対して、特定優良賃貸住宅制度等の国の補助制度を活用し、建設費補助や住宅金融支援機構融資に対する利子補給等を実施するとともに、入居者の家賃を減額するための費用補助を実施することにより、市内の居住水準の向上と定住促進を図る。	(437,261)	(339,043)	(437,261)	(339,043)	(0)	(0)	(0)	(0)	業務委託の見直し(競争入札の導入)による増
都市整備局	61 [296]	民間すまいりんぐ供給事業 (裁量経費)	民間土地所有者等が建設する中堅層向けの居住環境が良好な賃貸住宅(民間すまいりんぐ)を、大阪市住宅供給公社、又は市指定の民間指定法人が、一定期間、借上げ又は管理受託により管理し、中堅層を対象に賃貸するもので、国と市は建設費の一部及び入居者の家賃を減額するための費用を補助する。なお、新規の供給計画の認定は、平成15年度をもって停止している。	(742,209)	(406,937)	(742,209)	(406,937)	(0)	(0)	(0)	(0)	業務委託の見直し(競争入札の導入)による増
都市整備局	62 [298]	建築物の耐震化の促進	民間建築物の耐震化を促進するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく指導や認定のほか、各種広報や相談会の開催等により、耐震化の必要性や方法、補助制度等についての普及啓発を行うとともに、実績のある事業者の情報提供・紹介を行う。また、一定要件を満たす民間住宅について、耐震診断や耐震改修に要する費用の一部を補助する。	(381,228)	(166,133)	(381,228)	(166,133)	(0)	(0)	(0)	(0)	事業規模の見直し及び監理団体業務委託の一部直営化等による増

*見直しによらない増減の具体的事例等についてはp24をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新)→23年度からの事業 (区)→各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
都市整備局	63 [300]	住宅補修費	市営住宅の建物や設備を良好な状態に維持するため、経常的・緊急的に発生する故障や不具合への対応、新規貸付のための空家補修などの「一般補修」や、関係法令に基づき定期的に行う「保守点検」、住宅としての機能の維持向上を目的とした外壁改修・屋上防水工事・電気容量改善などの「計画補修」を実施している。 【市営住宅補修事業（新規貸付のための空家補修を除く）】	(7,251,482)	(3,769,893)	(7,251,482)	(3,769,893)	(0)	(0)	(0)	(0)	発注方法の見直し(発注をまとめる等)、人件費単価の見直しによる増
都市整備局	64 [301]	住宅補修費(管理担当)	市営住宅の建物や設備を良好な状態に維持するため、経常的・緊急的に発生する故障や不具合への対応、新規貸付のための空家補修などの「一般補修」や、関係法令に基づき定期的に行う「保守点検」、住宅としての機能の維持向上を目的とした外壁改修・屋上防水工事・電気容量改善などの「計画補修」を実施している。 【市営住宅補修事業（新規貸付のための空家補修）】	(1,932,173)	(1,932,173)	(1,932,173)	(1,932,173)	(0)	(0)	(0)	(0)	業者選定方法の見直し(業種毎の分離・分割発注から一括発注への変更等)による増
都市整備局	65 [302]	住宅共同施設整備事業	市営住宅の集会所、児童遊園、緑地、附帯駐車場等の共同施設を良好な状態に維持するため、補修や整備を行う。また、附帯駐車場がない既存市営住宅において、駐車場を整備する。	(528,596)	(434,275)	(528,596)	(434,275)	(0)	(0)	(0)	(0)	契約方法の見直し、人件費単価の見直し、補修内容見直しなど事業精査による増
港湾局	66 [331]	大阪港咲洲トンネル維持管理	大阪港咲洲トンネルは、臨海部と都心部をネットワークで直接結ぶ海底トンネルであり、その管理運営を指定管理者制度を導入している。トンネル内の防災と安全な通行を図るため、照明設備・防災設備・換気設備を常に良好な状態に維持し、さらに換気所には24時間監視の集中監視室を設け、利用者の安全で快適な通行の確保に努めている。	(484,184)	(484,184)	(484,184)	(484,184)	(0)	(0)	(0)	(0)	土日祝日の通行料の無料化による増
港湾局	67 [332]	夢咲トンネル維持管理	夢咲トンネルは、臨海部における幹線道路網を形成を目的に平成21年に供用を開始した。先に供用している咲洲トンネルと同様、海底トンネルという特殊性から、トンネル内の防火と安全を図るため、照明設備・防火設備等を設置しており、これらの設備等を常時良好な状態に保つ必要があり、咲洲トンネルとの一体管理を行い、コスト削減を図っている。	(217,000)	(217,000)	(217,000)	(217,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	巡回頻度などを見直したことによる増
港湾局	68 [334]	単独事業北港処分地管理運営 (北港処分地管理運営)	北港処分地南地区(夢洲)第2・3区において、本市が排出者として処理責任を負う港内・河川浚渫土砂等の処分を行っており、本処分地における浚渫土砂等の受入並びに処分地の適正な管理運営を行う。	(167,433)	(167,433)	(167,433)	(167,433)	(0)	(0)	(0)	(0)	業務委託の見直し(競争入札の導入)による増
交通局	69 [360]	高速鉄道事業会計繰出金 特別債利子補助	新線建設にかかる企業債利息相当額を対象として発行した特別債の支払利息に対する補助	(91,235)	(91,235)	(91,235)	(91,235)	(0)	(0)	(0)	(0)	特別債利子補助に対する一般会計補助制度の廃止による増
交通局	70 [361]	高速鉄道事業会計繰出金 特別債元金償還補助	新線建設にかかる企業債利息相当額を対象として発行した特別債の元金償還金に対する補助	(617,000)	(617,000)	(617,000)	(617,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	特別債元金償還補助に対する一般会計補助制度の廃止による増

*見直しによらない増減の具体的事例等についてはp24をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新) →23年度からの事業 (区) →各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
教育委員会 事務局	71 [388]	キッズプラザ運営補助	子どものための遊体験型学習施設として、「子どもたちが楽しい遊びや体験を通して学び、創造性を培い、可能性や個性を伸張する」ことを基本理念とする「子どものための博物館」である。自然・科学・文化・社会等多様なジャンルのハンズオン展示（五感を使って触れることのできる参加型の展示物）やワークショップ、イベント・企画展等の実施のほか、館での体験を校園の教育課程の一環として活用できる「校園予約プログラム」を開発・実施している。運営主体は財団法人大阪市教育振興公社であり、キッズプラザ大阪管理運営費の一部を本市が補助している。	(457,734)	(457,734)	(457,734)	(457,734)	(0)	(0)	(0)	(0)	人件費の削減などに伴い補助金の見直しが図られたことによる増
教育委員会 事務局	72 [390]	学校経営管理センター運営費	(1) 学校経営管理センター管理・運営にかかる経費執行 (2) 学校事務職員研修実施、及びその経費執行 (3) 校園ネットワークシステム運用にかかるランニングコスト等の経費執行	(152,145)	(152,145)	(152,145)	(152,145)	(0)	(0)	(0)	(0)	本務職員の見直しによる嘱託職員化に伴う物件費の増による減
教育委員会 事務局	73 ~74 [397 ~398]	児童生徒就学費補助金（学用品費等）・（医療費）	「教育基本法」の教育の機会均等の趣旨に則り、学校教育法第19条に基づいて経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校教材費、学校給食費、修学旅行費、入学準備補助金を支給するなど必要な援助を行うことにより、就学の確保を図り、義務教育の円滑な実施に資する。	(2,907,454)	(2,840,651)	(2,907,454)	(2,840,651)	(0)	(0)	(0)	(0)	認定基準・所得審査内容の見直しによる増
教育委員会 事務局	75 [399]	学校給食調理業務民間委託事業	学校給食調理業務（調理・配缶・食器及び調理器具等の洗浄など）の民間委託を行う。	(923,836)	(923,836)	(923,836)	(923,836)	(0)	(0)	(0)	(0)	本務職員の見直しによる民間委託化に伴う物件費の増による減
市会事務局	76 [430]	市会関係一般費	市会事務局は、議長の命を受けて、議会に関する事務を処理している。	(155,311)	(155,311)	(155,311)	(155,311)	(0)	(0)	(0)	(0)	市会広報事業の見直しとして、広報テレビ番組を廃止したことなどによる増
福祉局	77 [追加6]	弘済院（養護老人ホーム・特別養護老人ホーム）	介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設として、要介護度1～5度の高齢者で自宅での介護が困難な方の入所により、健全で安らかな生活とリハビリテーション等を通じて要介護状態の軽減を図ることを目的とする。また、在宅で介護している家族の身体的・精神的負担を軽減することを目的として、一時的な入所による短期入所の生活介護を実施。 老人福祉法第11条第1項第1号により、65歳以上の者であつて、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を措置により受け入れ、養護するとともに、その高齢者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導・訓練を行うことを目的としている。	(301,866)	(▲103,600)	(301,866)	(▲103,600)	(0)	(0)	(0)	(0)	第2特別養護老人ホーム介護士の非常勤化に伴う賃金(物件費)の増による減

*見直しによらない増減の具体的事例等についてはp24をご覧ください

※上段（ ）プラン策定時見込額

所属名	通し番号 [プラン 整理番号]	事務事業名 (新) →23年度からの事業 (区) →各区での実施事業 (相談・申請受付等)	事務事業内容	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	26年度 効果額(E) ((C)-(D))	(E)の主な増減理由(F)
				歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源	
福祉局	78 [追加7]	社会福祉研修・情報セン ター運営(老人福祉費分)	誰もが身近な地域において自立した生活を送れることを支 援するため、福祉人材の確保や養成を目的として、社会福 祉施設職員等の研修等を実施するするとともに介護技術・ 知識の普及を図り、社会福祉に関する相談に応じる。	(17,561)	(17,561)	(17,561)	(17,561)	(0)	(0)	(0)	(0)	研修事業の見直し(時間数減)による 増
						13,282	13,282	4,279	4,279	▲ 369	4,648	

*見直しによらない増減・・・自らの意思によらない増減のこと

【具体的事例】

- ・消費税率及び地方消費税率の引上げによるもの
- ・国基準の変更によるもの
- ・施策対象者の自然増減によるもの
- ・退職者数の増減等に伴う人件費相当額の増減によるもの
- ・周期的な経費の増減(隔年実施の法定点検等)によるもの
- ・光熱水費の改定によるもの
- ・支払い利息・減価償却費の増減によるもの など

(単位:千円)

市政改革プランとの比較	24年度 【通年見込額】(A)		26年度 【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額 (C)((A)-(B))		(C)のうち 見直しによ らない増減 (D)*	26年度 効果額(E) ((C)-(D))
	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	歳出	うち 一般財源	一般財源	一般財源
① 市政改革プラン策定時の効果見込額	47,364,084	36,696,237	47,364,084	36,696,237				0
② 26年度当初予算			43,250,624	32,393,611	4,113,460	4,302,626	944,973	3,357,653
差引き【下段② - 上段①】								3,357,653

*見直しによらない増減の具体的事例等についてはp24をご覧ください

※上段()プラン策定時見込額

2 1億円未満の施策・事業の見直し

(単位：千円)

所属名	プラン整理番号	事務事業名	プランの見直し内容・留意事項	24年度【通年見込額】(A)		26年度【当初予算】(B)		26年度当初予算との差額(C)((A)-(B))		(C)のうち見直しによらない増減(D)	26年度効果額(E)((C)-(D))	進捗状況(G)
				歳出	うち一般財源	歳出	うち一般財源	歳出	うち一般財源	一般財源	一般財源	
政策企画室	独自取組1	東京事務所運営費	・府東京事務所内に本市事務所を移設(平成24年7月)	(45,455)	(42,762)	(31,396)	(29,181)	(14,059)	(13,581)	(0)	(13,581)	見直し済
政策企画室	独自取組2	公館維持管理経費	・維持管理経費の抑制を図りながら、都市魅力創造の具体方策を見据え、公館の維持・運営の手法と枠組みを検討し、平成25年度予算に反映させる	(54,706)	(41,010)	(38,421)	(26,319)	(16,285)	(14,691)	(0)	(14,691)	見直し済
経済戦略局	独自取組3	研究開発型企業創出支援事業(島屋ビジネス・インキュベータ)	・平成26年度末に廃止 ・【平成22年度 事業仕分け実施(事業No.2-1)】	(24,500)	(24,500)	(24,500)	(24,500)	(0)	(0)	(0)	(0)	見直し済
建設局	独自取組4	下水道使用料福祉施設減免措置	・「施策・事業の見直し」の上下水道料金福祉措置に準じ、見直しを行う ・社会福祉施設に対する、下水道使用料の減額(▲40%)について、平成25年度に▲20%の経過措置を設けたうえで、平成26年度に廃止する (効果額(歳入の増)平成25年度 103,465千円、平成26年度 206,930千円) ・制度改正に伴い、システム改修が必要 ★歳入の増につながる見直しであるため※としている	(※206,930)	(※0)	(※0)	(※0)	(※206,930)	(※0)	(0)	(※0)	見直し済
港湾局	独自取組5	北港ヨットハーバーの管理運営	・大幅な経費削減とクルーザー棧橋賃料改定による増収策などにより収支均衡させ、平成26年度以降の民間移管を検討 ・【平成23年度 事業仕分け実施(事業No.3-4)】	(50,010)	(50,010)	(50,010)	(0)	(0)	(50,010)	(0)	(50,010)	見直し済
消防局	独自取組6	女性防火クラブ員の育成	・事業仕分けの判定結果を踏まえ、市民協働パートナーの拡大に向け事業を再構築中 ・平成24年度をもって本事業は廃止、仕切り直して平成25年度から、市内中学生や自衛消防協議会、日本ボーイスカウト大阪連盟などに対象を広げた事業として再構築する ・【平成22年度 事業仕分け実施(事業No.1-7)】	(926)	(926)	(0)	(0)	(926)	(926)	(0)	(926)	見直し済
水道局	独自取組7	水道料金福祉施設減免措置	・「施策・事業の見直し」の上下水道料金福祉措置に準じ、見直しを行う ・社会福祉施設に対する、水道料金の減額(▲40%)について、平成25年度に▲20%の経過措置を設けたうえで、平成26年度に廃止する。また分担金の減免については、平成25年10月から廃止する (効果額(歳入の増)平成25年度 203,973千円、平成26年度 407,946千円) ・制度改正に伴い、システム改修が必要 ★歳入の増につながる見直しであるため※としている	(※407,946)	(※0)	(※0)	(※0)	(※407,946)	(※0)	(0)	(※0)	見直し済

合計	(175,597)	(159,208)	(144,327)	(80,000)	(31,270)	(79,208)	(0)	(79,208)
差引き【下段(26年度当初予算)ー上段(プラン見込額)】			30,579	▲85,327	145,018	244,535	0	244,535
★歳入の増につながる見直し(外数)			▲113,748	▲165,327	113,748	165,327	0	165,327
合計	(※614,876)	(※0)	(※0)	(※0)	(※614,876)	(※0)	(※0)	(※0)
差引き【下段(26年度当初予算)ー上段(プラン見込額)】			※0	※0	※614,876	※0	※0	※0

*上段()プラン策定時見込額

II 補助金等の見直し（施策・事業の見直し対象事業を除く）

主な見直し状況は、別紙5（p28～29）のとおり

1 団体運営補助・施設運営補助等の見直し（80項目）

ア 削減効果額 【累計 9億3,300万円】

平成24年度	平成25年度	平成26年度
1億9,200万円	3億5,400万円	3億8,700万円

イ 見直しを行った主な補助金等

- 家庭保育・ベビーセンター助成事業補助金 26年度効果額 9,900万円
25年度～保育ママ（個人実施型）へ移行
- （公財）大阪府中小企業勤労者福祉サービスセンター管理運営事業補助金 26年度効果額 5,200万円
26年度～廃止
- 大阪人権博物館運営費補助 26年度効果額 5,100万円
25年度～廃止

など

2 その他の補助金等の見直し（159項目）

ア 削減効果額 【累計 17億6,300万円】

平成24年度	平成25年度	平成26年度
3億2,900万円	6億4,700万円	7億8,700万円

イ 見直しを行った主な補助金等

- 関西国際空港集客・利用促進事業分担金 26年度効果額 9,200万円
25年度～廃止
- モーダルシフト補助金 26年度効果額 8,000万円
24年度～廃止
- 指定搬入路による廃棄物の搬入にかかる有料道路通行料金交付 26年度効果額 7,200万円
25年度～廃止

など

※ 補助金等の見直し全体の削減効果額

平成24年度	5億2,100万円
平成25年度	10億 100万円
平成26年度	11億7,400万円
累計効果額	26億9,600万円

補助金等の見直し(施策・事業の見直し対象事業を除く)

削減効果額 (一般財源ベース)

平成24年度 ▲192百万円
 平成25年度 ▲354百万円
 平成26年度 ▲387百万円

団体運営補助・施設運営補助等

② 施設運営補助 23年度 11項目(うち見直し済 2項目)
 (方針) 原則補助率上限1/2の徹底

ア 廃止 6項目 効果額 ▲163百万円

補助金名称	効果額	時期	備考
大阪人権博物館運営費補助	▲51,323千円	H25	H24は経過措置として継続 ▲6,460千円
指定老人憩の家運営補助金	▲255千円	H24	
家庭保育・ベビーセンター助成事業補助金	▲98,639千円	H25	保育ママ(個人実施型)へ移行 H24は経過措置として継続 ▲18,626千円
民間保育所賃料等補助金	▲7,180千円	H25	事業終了に伴い廃止 H24は経過措置として継続
港湾労働者福利厚生事業補助金	▲3,000千円	H24	
シルバーボランティアセンター運営事業補助金	▲2,815千円	H26	H24～25は補助率を見直し ▲1,408千円

イ 補助率等の見直し 2項目 効果額 ▲12百万円

補助金名称	効果額	時期	備考
障がい者職業能力開発訓練施設運営助成	▲7,464千円	H26	補助率1/2に見直し H24～25経過措置▲3,433千円
点字図書館運営補助金(情報文化センター)	▲4,663千円	H25	補助率1/2に見直し H24は経過措置▲2,339千円

ウ 他制度への移行 1項目

補助金名称	効果額	時期	備考
精神障がい者社会復帰施設運営補助金		H24	障がい者自立支援制度へ移行

II 分担金

○ 団体運営費にかかる分担金 5項目

(方針) 原則廃止

ア 廃止 3項目 効果額 ▲11百万円

分担金名称	効果額	時期	備考
地方財務協会分担金	▲800千円	H24	
近畿地区幹線道路協議会分担金	▲100千円	H24	
(一財)アジア太平洋観光交流センター事業にかかる分担金	▲10,647千円	H24	

イ 特定目的宝くじにより賄われているため継続 2項目

分担金名称	効果額	時期	備考
(財)自治体国際化協会への分担金	-	-	
(財)地域創造分担金	-	-	

III 国関係法人等への支出

○ 賛助会費(団体への運営費的なもの) 50項目
 (方針) 原則廃止

◆ 廃止 50項目 効果額 ▲11百万円

支出名称	効果額	時期	備考
地方自治研究機構会費	▲135千円	H24	
公務人材開発協会会費	▲20千円	H24	
(財)人権教育啓蒙推進センター会費	▲500千円	H24	
(社)日本租税研究協会年会費	▲210千円	H24	
全国取用委員会連絡協議会賛助会費	▲40千円	H24	
全国土地取用研究会会費	▲35千円	H24	
(財)関西空港調査会会費	▲150千円	H24	
統計研究会会費	▲59千円	H24	
(財)都市みらい推進機構会費	▲200千円	H24	
(財)都市計画協会会費	▲380千円	H24	
(社)土木学会会費	▲90千円	H24	(内訳)都市計画局・建設局・港湾局各1項目
関西ライフライン研究会法人会費	▲40千円	H24	(内訳)都市計画局・港湾局各1項目
日本国民年金協会普通会員費	0	H24	
(財)アジア太平洋観光交流センターにかかる会費	▲3,000千円	H24	
(社)日本観光振興協会にかかる会費	▲703千円	H24	
(社)日本公園緑地協会 会費	▲400千円	H24	
(独)国際観光振興機構にかかる会費	▲500千円	H24	
全国都市公園整備促進協議会会費	▲50千円	H24	
大阪都市公園協議会 会費	▲10千円	H24	
大都市公園緑地問題協議会会費	▲100千円	H24	
(公財)廃棄物・3R研究財団への会費	▲200千円	H24	
火力原子力発電技術協会会費	▲31千円	H24	
日本ボイラ協会会費	▲48千円	H24	
日本博物館協会会費	▲28千円	H24	
公共建築協会会費	▲5千円	H24	
全国市街地再開発協会会費	▲240千円	H24	
(社)日本電気協会年会費	▲25千円	H24	
近畿旅客船協会会費	▲25千円	H24	
(社)地盤工学会会費	▲113千円	H24	(内訳)建設局・港湾局各1項目
(社)日本交通計画協会会費	▲100千円	H24	
(社)日本河川協会会費	▲30千円	H24	
(社)日本道路協会会費	▲300千円	H24	
日本旅客船協会会費	▲42千円	H24	
海上保安協会会費	▲100千円	H24	
海難防止研究会会費	▲200千円	H24	
ウォーターフロント開発協会会費	▲100千円	H24	
近畿旅客船協会会費	▲5千円	H24	
(社)日本外航客船協会会費	▲300千円	H24	
日本港湾協会会費	▲900千円	H24	
日本旅客船協会会費	▲10千円	H24	
近畿港湾協議会会費	▲96千円	H24	
港湾海岸防災協議会会費	▲380千円	H24	
港湾都市協議会会費	▲176千円	H24	
国際港湾協会会費	▲1,047千円	H24	
国際港湾協会日本会議会費	▲20千円	H24	
国際航路協会日本支部会費	▲153千円	H24	

I 補助金

① 団体運営補助 23年度 14項目

(方針) 原則廃止し、必要があれば事業補助に転換

ア 廃止 12項目 効果額 ▲171百万円

補助金名称	効果額	時期	備考
学校法人に対する補助金	▲26,500千円	H24	
義務教育に準ずる教育を実施する各種学校を設置する学校法人に対する補助金	▲27,500千円	H24	
大阪市消費生活合理化協会運営補助金	▲1,230千円	H24	
大阪ホームレス就業支援センター事業補助金	▲4,500千円	H25	H24は経過措置として継続
私立保育園連盟運営補助金	▲14,700千円	H24	
大阪市ユースオーケストラ運営補助金	▲1,840千円	H24	
(公財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター管理運営事業補助金	▲52,000千円	H26	H24～25は経過措置として継続 H24▲12,000千円、H25▲32,000千円
住民参加による街づくりの促進のための助成	▲500千円	H24	
PTA協議会運営補助金	▲1,200千円	H24	
男女共同参画推進にかかる地域女性団体活動補助金	▲3,354千円	H26	H24に事業補助に転換 一部見直し▲738千円
大阪第一人権擁護委員協議会事業補助金	▲2,300千円	H25	H24に事業補助に転換 一部見直し▲205千円
UNEP支援事業補助金((公財)地球環境センター活動支援補助金)	▲34,749千円	H26	H24に事業補助に転換 一部見直し▲29,593千円

イ 団体運営補助を廃止のうえ、事業補助に転換 2項目 効果額 ▲19百万円

補助金名称	効果額	時期	備考
児童遊園活動費補助金	▲4,240千円	H24	補助対象事業を限定のうえ、補助率を1/2に見直し
住宅地区改良事業等におけるまちづくり協議会助成	▲14,735千円	H24	補助対象事業を限定 H25・26事業の休止

削減効果額 (一般財源ベース)

平成24年度 ▲ 329 百万円
 平成25年度 ▲ 647 百万円
 平成26年度 ▲ 787 百万円

その他の補助金等

①補助金

ア 廃止 29項目 効果額 ▲237百万円

【主なもの】

事項名称	効果額	時期	備考
障がい児(者)歯科診療施設補助金	▲10,341千円	H26	社会情勢の変化等により役割を終えたため廃止
防犯カメラ設置費補助	▲9,370千円	H26	新規受付はH22終了済み
民間児童福祉施設予備職員等雇用費補助金(乳児院夜間勤務)	▲17,637千円	H25	措置基準の改定により補助の必要性が薄れたため廃止
モーダルシフト補助金	▲80,000千円	H24	事業スキームの見直しによる廃止
大学等立地促進助成金	▲65,765千円	H24	社会経済情勢の変化等により役割を終えたため廃止
大阪府医師会看護師充足養成事業補助金	▲17,100千円	H24	社会経済情勢の変化等により事業効果が薄れたため廃止

イ 他制度への移行 2項目

事項名称	効果額	時期	備考
障がい者情報バリアフリー化支援事業助成		H26	重度障がい者日常生活用具給付等事業(扶助費)へ移行
知的障がい児通園施設通園バス運行費等補助金		H24	障がい者自立支援制度へ移行

ウ その他の見直し 14項目 効果額 ▲44百万円

【主なもの】

事項名称	効果額	時期	備考
大阪府防犯協会連合会に対する補助金	▲1,500千円	H26	補助対象の見直し
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業補助金	▲12,546千円	H25 H24	H25補助率を1/2に見直し H24補助対象の見直し▲614千円
HOPEゾーン事業・マイルドHOPEゾーン事業まちなみ修景補助	▲6,250千円	H24	補助対象の見直し
HOPEゾーン事業・マイルドHOPEゾーン事業共同施設整備費補助	▲1,050千円	H24	補助対象の見直し

②交付金

ア 廃止 3項目 効果額 ▲73百万円

事項名称	効果額	時期	備考
国有資産等所在市町村交付金	▲1,097千円	H26	公立大学法人への資産出資に伴い廃止
指定搬入路による廃棄物の搬入にかかる有料道路通行料金交付	▲72,040千円	H25 H24	H25廃止 H24積算単価の見直し▲3,735千円
ボランティア活動振興基金交付金	0千円	H24	社会福祉協議会への直接寄附へ転換(歳出▲100,000千円)

イ 交付金を廃止のうえ、事業補助へ転換 1項目 効果額 ▲3百万円

事項名称	効果額	時期	備考
高齢者入浴割引事業交付金	▲3,275千円	H24	交付金を廃止し、対象事業を精査のうえ事業補助へ転換

ウ その他の見直し 1項目 効果額 0百万円

事項名称	効果額	時期	備考
大阪国際交流センター事業交付金	0千円	H26 H25 H24	対象事業の見直し(歳出▲90,767千円)

③分担金

ア 廃止 57項目 効果額 ▲334百万円

【主なもの】

事項名称	効果額	時期	備考
大阪周遊システムにかかる分担金	▲23,000千円	H26	民間へ移行
関西国際空港集客・利用促進事業分担金	▲91,800千円	H25	統合後の新関西空会社の経営が本格化し、基礎自治体としての役割が終了したため廃止
星空コンサート分担金	▲28,553千円	H25	事業の見直しによる廃止
芸術創造活動支援事業にかかる分担金	▲20,000千円	H24	一定の成果が得られなかったため廃止

イ 分担金を廃止のうえ、事業補助等へ転換 11項目 効果額 ▲14百万円

【主なもの】

事項名称	効果額	時期	備考
オータム・チャレンジ・スポーツ開催分担金	▲11,327千円	H24	分担金を廃止し、対象事業を精査のうえ直接執行へ転換
姉妹都市協会等分担金(6項目)	▲1,380千円	H24	分担金を廃止し、対象事業を精査のうえ事業補助へ転換

ウ その他の見直し 22項目 効果額 ▲82百万円

【主なもの】

事項名称	効果額	時期	備考
大阪クラシック分担金	▲12,885千円	H26	アーツカウンシルの評価を踏まえ事業規模を見直し、(一財)地域創造の助成金を確保
消費者支援施策の府市連携事業分担金(2項目)	▲4,968千円	H26 H25	事業実施手法の見直し
大阪市長杯2014世界スーパージュニアテニス選手権大会分担金	▲3,500千円	H26 H24	分担割合の見直し

④国関係法人等への支出

◆廃止・見直し等 19項目 効果額 ▲0百万円

事項名称	効果額	時期	備考
各種講習会・検査手数料等	▲428千円	H24	廃止 18項目 ▲360千円 見直し 1項目 ▲68千円

補助金等の見直し 全体の削減効果額 (一般財源ベース)

平成24年度 ▲ 521 百万円
 平成25年度 ▲ 1,001 百万円
 平成26年度 ▲ 1,174 百万円
 累計効果額 ▲ 2,696 百万円

※団体運営補助・施設運営補助等の削減効果額を含む

Ⅲ 市民利用施設の見直し

1 市民利用施設のあり方の検討

局及び市改革P Tにおいて検討することとされていた施設について、平成25年2月に市民利用施設の見直し実施計画を策定したところですが、今回、実施計画の進捗状況や事情の変化、達成見込みなどを踏まえた推進状況についてとりまとめました。(市政改革プラン「市民利用施設の維持管理費の抑制」として計上した効果額は、27年度予算で約2億円となりました。)

(1) 実施計画の推進状況概要

別紙6 (p 32) のとおり

(2) 実施計画の推進状況一覧

別紙7 (p 33~36) のとおり

市民利用施設の見直し実施計画の推進状況について

市政改革プラン(平成 24 年 7 月策定)において、市民利用施設の見直しの方向性を示し、25 年 2 月に、局及び市改革 PT において検討することとされていた施設についてその方向性に沿った市民利用施設の見直し実施計画を策定したところですが、今回、実施計画の進捗状況や事情の変化、達成見込みなどを踏まえた推進状況についてとりまとめました。(市政改革プラン「市民利用施設の維持管理費の抑制」として計上した効果額は、27 年度予算で約 2 億円となりました。)

今後も、「平成 27 年度 市政改革の基本方針(案)」に基づき、引き続き取組を進めてまいります。

<現在の推進状況>

(施設の見直し)

・「廃止」

施設名称	推進状況
いきいきエイジングセンター	平成 25 年度末に廃止済。施設の売却に向けた入札を実施。
舞洲野外活動施設	平成 25 年度末に廃止し、公募売却(土地は賃貸)を実施済。

・「施設の位置付けの変更による効率的な機能維持」

大阪南港魚つり園	平成 25 年度末に条例施設としては廃止済。安全対策を実施したうえで、魚つり可能な護岸として管理している。
大阪南港野鳥園	平成 25 年度末に条例施設としては廃止済。緑地として管理し、管理者負担を抑えたスキームにより運営している。

・「収支均衡の実現」

クラフトパーク	平成 26 年 4 月から料金体系の見直し等の収支均衡策を実施している。27 年度までに収支均衡しない場合は普通財産にして貸し付けることを基本とする。
水の館ホール等	平成 27 年度から、鶴見緑地全体の指定管理者により管理運営し、収支均衡を実現する。
青少年センター	マーケット・サウンディングの状況等を踏まえて、行政財産として存続させることとし、料金改定や供用時間の変更等により、平成 27 年度以降は業務代行料を負担しない形で施設運営を行い、収支均衡を実現する。
芸術創造館	料金改定も含めた収支均衡策を検討する。

(その他)

・「機能統合」(府市統合関連)

社会福祉研修・情報センター	平成 25 年度に府市による類似の研修事業を統合済。本市事業への活用(27 年 3 月から)や一部有償貸付(27 年度から)による施設の有効活用を図る。
愛光会館	大阪府母子福祉センターが愛光会館以外の施設へ移転することとなったため、愛光会館と大阪府母子福祉センターとの機能統合は行わないこととなった。

・「施設の移転」

こども文化センター	施設の老朽化に伴い、平成 28 年度に男女共同参画センター西部館(クレオ大阪西)へ移転する方針を決定した。
-----------	---

・「機能の区・地域レベルへの移転」

子育ていろいろ相談センター	平成 27 年度に男女共同参画センター北部館(クレオ大阪北)が当該施設へ移転し、子育て支援と男女共同参画を一体的に推進する機能をもつ「男女共同参画センター子育て活動支援館(クレオ大阪子育て館)」として運営する。身近な相談機能等については各区子ども・子育てプラザへ移管する。
総合生涯学習センター・市民学習センター	平成 25 年度末に 2 館を廃止し、3 館を存続とした。
環境学習センター	平成 25 年度末に施設を廃止済。自然体験観察園と別館は、本市の環境関連施策で活用し、本館については、当面、鶴見緑地全体の指定管理者による管理を行いながら、公園と一体的に利活用する方策を検討・実施する。

・「運営の抜本的見直し」

社会福祉センター	使用料免除見直しに係る計画を策定し、使用料負担が可能な団体について、平成 26 年 4 月から有償化を実施している。
リフレうりわり	公募による貸付を実施し、施設の早期運営再開を図る。

実施計画の推進状況一覧(局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設)

※・・・市政改革プラン「市民利用施設の維持管理費の抑制」として効果額を計上するもの

施設	改革プランにおける見直しの方向性	実施計画の主な内容	見直し効果額 事業費(税等)	平成24年度の実績	平成25年度の実績	平成26年度の実績	平成27年度の実績予定	備考	所管
いきいき エイジング センター	【廃止】 ・施設を廃止し、売却。	【廃止】 ・施設を廃止(25年度末)し、売却等を実施する	H24事業費 (税等額) 107百万円 (101百万円) H25 0百万円 (0) H26 107百万円 (101) H27 107百万円 (101)	・売却等に向けた関係者との協議を行うとともに施設条例を廃止した(25年3月)	・売却するため入札等を実施したが申し込みがなかったことから、26年度の売却に向けて、売却の手法等について検討した ・施設を廃止した(25年度末)	・売却するため11月及び3月に入札等を実施したが申し込みがなかったことから、27年6月末まで先着順の売払いを実施 ・売却までの間の建物の管理委託を実施	・27年6月末まで先着順の売払いを実施 ・売却までの間の建物の管理委託を実施	(効果額に売却等の金額は織り込んでいない) *	福祉局 いきがい課
舞洲野外 活動施設 (ロッジ、 ログハウス、 キャンプ場)	【存廃も含めて検討】 ・利用の低迷が続いているため、売却等を含めた検討を行う。	【廃止】 ・施設を廃止(25年度末)し、売却等を実施する	H24事業費 (税等額) 7百万円 (0百万円) H25 0百万円 (0) H26 7百万円 (0) H27 7百万円 (0)	・売却・賃貸等について市場調査を行った	・施設廃止の条例改正を行い、施設を廃止した(25年度末) ・民間移管(建物の売却、土地の賃貸)に向けて公募を実施し、事業者を決定した	・民間事業者による施設の運営	・26年度の実績の継続	(効果額に売却等の金額は織り込んでいない) 港営業会計 ・建物売却収入 H26 97百万円 ・土地賃貸収入 (国庫納付後差引後) H26 11百万円 H27 15百万円 *	港湾局 監理調整担当
大阪南港 魚つり園	【廃止】 施設の管理棟の廃止。 (条例上の施設としては廃止。ただし従前どおり利用可。)	【施設の位置付けの変更による効率的な機能維持】 ・指定管理期間終了後、条例施設としては廃止(25年度末)し、安全対策を実施したうえで、魚つり可能な護岸として管理する	H24事業費 (税等額) 32百万円 (0百万円) H25 0百万円 (0) H26 20百万円 (▲6) H27 23百万円 (▲3)	・施設の廃止に向けて、立入禁止区域としない他の護岸と同様の管理をするための対策を所管部署と調整した	・施設廃止の条例改正を行い、施設を廃止した(25年度末) ・条例改正に伴う市会の附帯決議を踏まえ、引き続き市民が安心して魚つりが楽しめるよう、ハード面での安全対策を実施するとともに、ソフト面での安全対策の新たな運営スキームを導入した	・魚つり可能な護岸として管理 ・安全対策について、ハード面で適切に維持管理を実施するとともに、ソフト面での安全対策を実施	・26年度の実績の継続	H26以降 一般会計において護岸として管理 大阪市全体として23百万円の見直し効果 *	港湾局 監理調整担当
大阪南港 野鳥園	【存廃も含めて検討】 ・現在の干潟や湿地のあり方を総合的に勘案して、収支均衡方策の検討と併せて、施設(展望塔等)の存廃も検討。	【施設の位置付けの変更による効率的な機能維持】 ・条例施設としては廃止(25年度末)し、緑地として管理する ・廃止後の施設(展望塔)については、施設管理者の負担を抑えて民間やボランティア等を活用した運営スキーム等を検討し実施する ・干潟や湿地について、現在の環境の保全が可能な管理を行う	H24事業費 (税等額) 23百万円 (23百万円) H25 0百万円 (0) H26 5百万円 (5) H27 4百万円 (4)	・廃止後の施設(展望塔)の利用について、関係区(住之江区)と意見交換を行った ・干潟・湿地の重要性について環境省や環境局に意見照会を実施した	・施設廃止の条例改正を行い、施設を廃止した(25年度末) ・条例改正に伴う市会の附帯決議を踏まえ、干潟・湿地の環境を保全し、環境学習の場としても市民が引き続き利用できるようなスキームについて検討した ・干潟・湿地の管理手法・水準を整理した	・緑地(展望塔を含む)について、本市において必要な維持管理を実施 ・干潟・湿地の環境保全、展望塔等の施設を活用した環境学習などのソフト面の運営について、専門家や市民、企業等との協働事業として実施するスキームを導入・実施	・26年度の実績の継続	*	港湾局 監理調整担当
クラブ パーク	【存廃も含めて検討】 ・民間事業者への貸付、料金の見直しなど収支均衡方策の検討。 ・収支均衡方策の検討と併せて、施設の存廃も検討。	【収支均衡の実現】 ・開館時間や料金体系の見直し等の経費削減策及び収入増策により、26年度から2年以内に収支均衡を図る ・但し、2年以内に収支均衡が見出せない場合は、普通財産にして貸し付けることを基本とする	H24事業費 (税等額) 76百万円 (76百万円) H25 0百万円 (0) H26 67百万円 (67) H27 76百万円 (76)	・26年度からの2年以内で収支均衡を図るための公募準備を行った	・条例改正等(開館時間、料金体系等)を経て、実施計画の収支計画等を前提にして新たな指定管理者を公募・選定した	・収支均衡の具体的方策を実施した(夜間閉館等による経費削減、利用促進、料金改定等) ・27年度までの収支均衡を前提とした提案内容に基づいた事業・管理運営になっているかを検証	・上半期に収支均衡の実現の見通しを検証し、28年度以降の管理運営の手法を決定する	*	教育委員会事務局 生涯学習担当

実施計画の推進状況一覧(局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設)

*・・・市政改革プラン「市民利用施設の維持管理費の抑制」として効果額を計上するもの

施設	改革プランにおける見直しの方向性	実施計画の主な内容	見直し効果額 事業費(税等)	平成24年度の実取組	平成25年度の実取組	平成26年度の実取組	平成27年度の実取組予定	備考	所管
水の館ホール 陳列館ホール	【存廃も含めて検討】 ・利用率向上、民間事業者への貸付、指定管理者制度の導入等による収支改善策と併せて、施設の存廃も検討。	【収支均衡の実現】 ・より効率的な施設運営を図る観点から、公園全体の指定管理者制度の導入による収支均衡を実現する(27年度)	H24 事業費 (税等額) 27百万円 (2百万円) H25 0百万円 (0) H26 ▲2百万円 (2) H27 27百万円 (2)	・鶴見緑地内にある当該施設を含む他の施設との連携を図ることで、更なる施設の活用と管理経費の削減が見込まれることから、公園全体の指定管理者制度導入を検討した	・26年度の委託事業者を決定した ・公園全体での指定管理者制度の導入(27年度)に向けて引き続き検討した	・公園全体での指定管理者制度の導入(27年度)に向けて、条例改正を行った ・27年度からの公園全体での指定管理者を公募・選定した	・選定された指定管理者による管理運営を実施し、収支均衡を実現する	*	建設局 公園管理課
青少年センター	・基礎自治体業務であることを基本に、大阪市において施設の在り方や他の施設への機能集約等について検討。	【収支均衡の実現】 ・料金改定や市外利用料金の設定、供用時間の変更等により、27年度以降、業務代行料を負担しない形で施設運営を行う [26年度末に施設を廃止することとしていたが、行政財産として存続させる方針へ変更したことに伴い、計画内容を【機能集約】から【収支均衡の実現】へ変更]	H24 事業費 (税等額) 55百万円 (45百万円) H25 0百万円 (0) H26 0百万円 (0) H27 55百万円 (45)	・施設のあり方や他の施設への機能集約を検討し、方向性を決定した結果、施設を廃止することとした	・「貸室機能を一部確保しながら普通財産として公募により賃貸」という方向性を明確化した ・施設の廃止後の利活用に係るマーケットサウンディングを実施した	・マーケットサウンディングの状況等を踏まえ、行政財産として存続させることとした ・料金改定や市外利用料金の設定、供用時間の変更等により、27年度以降は業務代行料を負担しない形で施設運営を行うこととした ・条例改正(料金改定等)を経て、収支均衡を前提にして新たな指定管理者を公募・選定した	・選定された指定管理者による管理運営を実施し、収支均衡を実現する	*	こども青少年局 青少年課
芸術創造館	【機能統合】 ・大阪市立青少年センターとの統合を検討。 【運営の抜本的見直し】 ・フルコストでの収支均衡。 収支改善策の検討と併せてフルコストでの事業設計(受益者負担の適正化など)。	【収支均衡の実現】 ・コスト縮減や利用促進策等を速やかに実施し、フルコストでの事業設計を検討する ・将来的には旭区民センターとの一体的な管理による効率化を図る [青少年センターの廃止に伴う機能集約の受け皿施設としての役割を果たすこととしていたが、青少年センターの存続に伴い、計画内容から【機能集約】を削除]	H24 事業費 (税等額) 39百万円 (35百万円) H25 0百万円 (0) H26 10百万円 (7) H27 12百万円 (8)	・青少年センターとの機能統合について関係局と協議を行った ・料金改定の検討も含め、フルコストでの収支均衡策の検討を進めた	・指定管理期間を2年間(26・27年度)として、次期指定管理者を公募・選定した ・ディスプレイ広告やネーミングライツ導入の可能性について検討した ・指定管理者による自主事業の効果的な実施やSNSの活用など効果的な広報の実施により、利用促進を図った	・収支改善策の実施とさらなる検討を行った(コスト縮減、利用促進等) ・28年度からの旭区民センターとの一体的な管理に向けた検討を行った	・収支改善策の実施とさらなる検討を行う(コスト縮減、利用促進、料金改定等) ・旭区民センターとの一体的な管理による効率的な運用に向け検討し、28年度以降の指定管理者を公募・選定する		経済戦略局 文化課
社会福祉研修・情報センター	【機能統合】 ・府市における社会福祉研修事業等の事業統合を検討。 【運営の抜本的見直し】 ・新しい基礎自治体単位への移行を見据え、各機能の性質を精査したうえで、広域もしくは各区分への機能の移管に向け検討。 ・施設を有償で貸付して民間経営に委ねるなど財政負担の縮減に向けた事業スキームの検討。	【機能統合】 ・府市の類似の研修事業について可能なものから統合する 【運営の抜本的見直し】 ・社会福祉研修事業について新たな大都市制度を見据え、基礎自治体もしくは広域への機能移管を検討する ・上記機能移管の状況を踏まえながら、施設の有償貸付等による財政負担の縮減を検討し実施する	H24 事業費 (税等額) 150百万円 (138百万円) H25 3百万円 (8) H26 15百万円 (18) H27 24百万円 (27)	・新たな大都市制度へ移行するまで、現行の枠組みで2年間(25・26年度)の指定管理者を公募・選定した ・事業統合に向け、府市の類似研修を精査し、可能なものから府と検討した ・建物の市場性調査をするなど財政負担の縮減が可能な手法について検討した	・府市による類似の研修事業について統合を検討・実施した ・研修事業について、共同実施での効率性、施設規模等必要性について検討した ・不動産鑑定結果を参考に、財政負担の縮減が可能となるよう、施設の見直し案(一部有償貸付、本市事業への活用)の検討を行った	・本市事業への活用(27年3月認定事務センターの移転)を実施した ・一部有償貸付に向け、公募の準備を進めた	・一部有償貸付を実施する		福祉局 地域福祉課
愛光会館 (母子・父子福祉センター)	【機能統合】 ・大阪府母子福祉センターとの統合の検討。 【機能の区・地域レベルへの移転】 ・新しい基礎自治体への移行を見据えて、区保健福祉センター等に機能を移転し、現施設の機能は廃止。	【機能の区・地域レベルへの移転】 ・新しい基礎自治体への移行を見据えて、区保健福祉センター等へ機能を移転する [府市の調整により、大阪府母子福祉センターとの機能統合は行わないこととなったことに伴い、計画内容から【機能統合】を削除]	H24 事業費 (税等額) 61百万円 (60百万円) H25 0百万円 (0) H26 0百万円 (0) H27 0百万円 (0)	・統合にかかる課題を整理しながら、広域自治体としてのひとり親家庭等自立支援施策のあり方を検討した	・府市統合本部の議論を踏まえて、新たな大都市制度移行後を見据えた母子福祉センター機能の整理・検討を行った ・区保健福祉センターへの機能移転について検討した	・大阪府母子福祉センターが愛光会館以外の施設へ移転することとなったため、愛光会館と大阪府母子福祉センターとの機能統合は行わないことを確認した	・新しい基礎自治体への移行を見据えて、28年度以降の愛光会館の運営方法や区保健福祉センター等への機能移転について検討する		こども青少年局 こども家庭課

実施計画の推進状況一覧(局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設)

※・・・市改革プラン「市民利用施設の維持管理費の抑制」として効果額を計上するもの

施設	改革プランにおける見直しの方向性	実施計画の主な内容	見直し効果額 事業費(税等)	平成24年度の実績	平成25年度の実績	平成26年度の実績	平成27年度の実績予定	備考	所管
こども文化センター	・基礎自治体業務であることを基本に、大阪市において施設の在り方や他の施設への機能集約等について検討。	【施設の移転】 ・施設の老朽化を踏まえ他の施設への移転等施設のあり方について検討し、効果的なこども文化センターの運営を実施する	H24事業費 (税等額) 88百万円 (75百万円)	・25年度から2年間の指定管理者を公募・選定した ・他の施設への移転や現行施設存続の場合の改修工事費について総合的に比較検討した	・施設の老朽化を踏まえ、男女共同参画センター西部館(クレオ大阪西)への移転を検討することを決定した	・移転先施設の多機能化・複合化による有効活用について関係機関と調整し、男女共同参画センター西部館(クレオ大阪西)へ移転する方針を決定した(28年4月に移転予定) ・27年度1年間の指定管理者を公募・選定した	・27年度から選定された指定管理者による管理運営を実施する ・28年度からの施設の移転に向け、条例改正及び移転先施設の改修工事等を行うとともに、新たな指定管理者を公募・選定する		こども青少年局 青少年課
子育ていろいろ相談センター	【機能の区・地域レベルへの移転】 ・新しい基礎自治体への移行を見据えて、子ども・子育てプラザ等に子育て支援機能を移転。 ・ただし、人材育成などの後方支援機能を果たすために必要となる施設については、市の施設の全体最適化の中で検討。	【機能の区・地域レベルへの移転】 ・施設を廃止(26年度末)し、子育て支援と男女共同参画を一体的に推進する機能を有する施設として「男女共同参画センター子育て活動支援館(クレオ大阪子育て館)」を整備する ・子育て支援講座や相談機能を各区子ども子育てプラザへ移管する ・人材育成などの後方支援機能を男女共同参画センター子育て活動支援館(クレオ大阪子育て館)の業務として位置付ける [26年度末の施設廃止後の対応方針を決定]	H24事業費 (税等額) 123百万円 (123百万円) H25 0百万円 (0) H26 7百万円 (7) H27 64百万円 (63)	・1年間の指定管理期間で指定管理者を公募・選定した ・後方支援機能の実施場所を検討した	・施設廃止後の活用について資産流動化PT等と調整を開始した ・男女共同参画センター西部館(クレオ大阪西)における後方支援機能の事業実施の検討を開始した ・市会における施設の廃止条例案の否決を受け、26年度1年間の指定管理者を公募・選定した	・26年度末の施設廃止に向けて条例を廃止した ・男女共同参画センター北部館(クレオ大阪北)を当該施設へ移転し、子育て支援機能と男女共同参画機能との多機能化を図ることとした(27年4月に移転し、「男女共同参画センター子育て活動支援館(クレオ大阪子育て館)」として新たにオープン) ・後方支援機能は男女共同参画センター子育て活動支援館(クレオ大阪子育て館)の業務として位置付け、27年度からの指定管理者を公募・選定した ・子育て支援講座や身近な相談機能は各区子ども子育てプラザで実施することとし、27年度の子ども・子育てプラザの事業内容に反映した	・26年度に決定した方針に基づき、事業の実施や施設の管理運営を行う	男女共同参画センター子育て活動支援館(クレオ大阪子育て館)については、27年度からは、こども青少年局と市民局が共管	こども青少年局 管理課
総合生涯学習センター	【機能の区・地域レベルへの移転】 ・新しい基礎自治体への移行を見据えて、身近な場での学習機会の提供については生涯学習ルーム等を活用。 ・地域公共人材の育成や企画・立案、NPOとの連携、情報提供・学習相談などの機能を果たす拠点として総合生涯学習センターを、営利事業になじまない社会的課題等に関する業務を担う拠点として阿倍野市民学習センターを存続。	【機能の区・地域レベルへの移転】 ・総合生涯学習センターについては、主に地域公共人材の育成や企画・立案、NPOとの連携等の機能を果たす拠点として、阿倍野・難波市民学習センターについては、主に営利事業になじまない社会的課題等に関する業務を担う拠点として、機能の再編を図る ・廃止する2センターの事業を含め、新しい基礎自治体への機能継承が必要な事業については方向性を確定し、必要な機能は各区に順次継承していく ・より身近な場での学習機会の提供について、生涯学習ルーム事業等の活用を図る	H24事業費 (税等額) 562百万円 (561百万円) H25 28百万円 (28) H26 257百万円 (256) H27 269百万円 (269)	・センター利用者を対象に利用実態調査を行い、利用者属性等の分析を行った ・部内にプロジェクトチームを設置し、行政が担うべき機能について方向性を定めた	・条例改正を行い、弁天町・城北市民学習センターを廃止するとともに(25年度末)、存続する3館については料金改定(26年度から)を行った ・学習の場の確保について、利用者に対し、本市市民利用施設等の情報提供を行った ・城北市民学習センター廃止後の施設活用策について検討を進めた	・総合生涯学習センターは、生涯学習を支援する中核施設として、阿倍野・難波市民学習センターについては、拠点施設として運営を実施 ・城北市民学習センター廃止後の施設については、27年度から当面の間、民間への貸付を行う方針を決定した	・26年度の実績の継続	城北市民学習センター廃止後の施設については、27年度から市民局へ管理替のうえ、当面の間、民間への貸付を行う予定	教育委員会事務局 生涯学習担当
市民学習センター	【運営の抜本的見直し】 ・受益者負担の引き上げを検討するなど、効果的・効率的な運営を行う。 ・利用率向上策の検討と併せてフルコストでの事業設計(受益者負担の適正化など)。	【運営の抜本的見直し】 ・他都市の同種施設の利用料金等も踏まえながら、料金改定について検討する							
環境学習センター	・地域に密着した環境講座等の事業については、区単位で実施。 ・展示等を活用した環境啓発事業については廃止。	【機能の区・地域レベルへの移転】 ・施設を廃止(25年度末)し、自然体験観察園と別館は、本市の環境関連施策で活用、26年度から区・NPO等と連携した環境学習事業を開始する	H24事業費 (税等額) 154百万円 (141百万円) H25 0百万円 (0) H26 154百万円 (141) H27 154百万円 (141)	・各区が環境学習拠点として環境学習を行っていくために、区内NPO等との連携や、生涯学習事業との連携などを検討した ・廃止後の施設の活用について検討した	・施設廃止の条例改正を行い、施設を廃止した(25年度末) ・地域密着型イベントや環境講座等の実施に向けた検討・調整を行い、プロポーザル提案募集を実施した	・地域密着型イベントや環境講座等を実施 ・自然体験観察園と別館部分は、本市の環境関連施策(ボランティア研修、NPO等)との意見交換、体験学習等)での活用を実施 ・本館部分について、27年度以降は、鶴見緑地全体の指定管理業務に含めて管理することとした	・26年度の実績の継続	本館部分は、26年度中に原状回復を行い、27年3月末に建設局へ返還	環境局 環境施策課

実施計画の推進状況一覧(局及び市改革プロジェクトチームにおいて検討する施設)

※・・・市政改革プラン「市民利用施設の維持管理費の抑制」として効果額を計上するもの

施設	改革プランにおける見直しの方向性	実施計画の主な内容	見直し効果額 事業費(税等)	平成24年度の実績	平成25年度の実績	平成26年度の実績	平成27年度の実績予定	備考	所管
社会福祉センター	【運営の抜本的見直し】 ・使用料免除の見直しなど増収策や管理経費の縮減を図る。 ・施設を有償で貸し付けて民間経営に委ねるスキームの検討。	【運営の抜本的見直し】 ・使用料免除見直しに係る計画を策定(24年度)し、順次有償化を図る (収益性のある団体について使用料減免見直し)	H24事業費 (税等額) 32百万円 (19百万円) H25 0百万円 (0) H26 0百万円 (14) H27 0百万円 (15)	・入居団体の事業内容、事業規模、収益性等を把握し、減免に関する見直し計画を策定した (減免方針、タイムスケジュール等)	・センターに入館している15団体に対する使用料について、公共性・公益性と収益性を精査し、減免見直しの検討を行った ・検討の結果、団体として使用料負担が可能な7団体について有償化を実施することとし、使用料の提示を行い同意が得られるよう交渉し、全ての対象団体から同意を得た	・有償化を実施	・26年度の実績の継続		福祉局 経理・企画課
リフレわり	【運営の抜本的見直し】 ・現在閉鎖中である施設の早期運営再開に向けた対応を行い、施設を有償で貸し付けて民間経営に委ねるスキームを早急に実現する。	【運営の抜本的見直し】 ・現在閉鎖中である施設の早期運営再開に向けた対応 ・民間事業者の運営ノウハウも取り入れることが可能となるよう公募貸付を実施する	H24事業費 (税等額) 0百万円 (0百万円) H25 一百万円 (ー) H26 一百万円 (ー) H27 一百万円 (ー)	・施設1階部分で営業を継続しているNPOの退去を求めた訴訟の対応も含め早期の課題解決に向けた取組みを進めた	・早期解決に向けて、法的対応を進めた ・公募条件等の検討を進め、訴訟解決後に早期の入札実施ができる準備を整えた	・訴訟の司法判断が確定し、NPOが退去した ・入札による民間借受事業者の公募を実施したが、申し込みがなかったことから、先着順による公募貸付の申込の受付を引き続き実施	・新たな借受事業者による管理運営を実施する	(H22事業費;直近運営年度) (税等額) 45百万円 (38百万円)	環境局 施設管理課

[]は、26年4月公表の実施計画(平成25年度未現在)からの変更点を記載

2 市民利用施設の使用料の適正化

平成 25 年 6 月にとりまとめました「市民利用施設に係る受益者負担のあり方（案）」では、施設サービスの特性等に応じた参考・目安となる受益者負担基準を設定し、実際の受益者負担率が基準を下回っている施設については、指定管理期間の更新時期にあわせて、受益者負担の適正化を進めてきました。

(1) 市民利用施設の使用料の適正化の取組状況一覧

別紙 8 (p 38~39)

(2) 「市民利用施設に係る受益者負担のあり方（案）」概要

別紙 9 (p 40~41) のとおり

市政改革プランの考え方に基づき平成25年6月にとりまとめました「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」では、施設サービスの特性等に応じた参考・目安となる受益者負担基準を設定し、実際の受益者負担率が基準を下回っている施設については、指定管理期間の更新時期にあわせて、受益者負担の適正化を進めてきました。

★利用促進、コスト削減及び料金改定などに取り組んだ施設

施設名	象限	受益者負担率				取組内容・方針	点検・精査 実施時期
		負担 基準	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算		
クラフトパーク	IV	100%	67.4%	68.5%	69.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の変更（夜間の閉館） ・料金体系の見直し ・開講日の変更や定員増などの工夫により受講生の確保に努める ・新規講座の開設などによる収入増を図る <p>【26年度の受益者負担率（見込）：90%程度、27年度（見込）：100%】</p>	25年度
信太山青少年野外活動センター	IV	100%	21.3%	21.7%	20.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間の延長、料金体系の見直し及び利用料金制の導入 ・サッカー大会等の実施などにより、利用者数の増加を図る ・伊賀・びわ湖青少年の家の利用者（団体）に働きかけ、利用者数の増加を図る ・効率的な人員配置や運営経費の見直しにより、経費の縮減を図る <p>【26年度の受益者負担率（見込）：50%程度】</p>	25年度
総合生涯学習センター	IV	100%	71.3%	76.3%	76.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定及び貸室の増設 ・施設の認知度アップや利用分析を通じた新たな利用者の開拓により、利用促進を図る <p>【26年度の3館全体での受益者負担率（見込）：80%程度】</p>	25年度
阿倍野市民学習センター			90.5%	93.7%	94.6%		
難波市民学習センター			38.8%	40.5%	39.5%		
青少年センター	IV	100%	75.3%	79.5%	82.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定や市外利用料金の設定、供用時間の変更等を行い、業務代行料を負担しない形で施設を運営 ・貸室の増設により、利用機会の拡大や収入増を図る ・新たな予約システムの導入により、利便性の向上を図る ・効率的な人員配置や事業の実施により、運営経費の縮減を図る <p>【27年度の受益者負担率（見込）：100%】</p>	26年度

(次ページへ続く)

(前ページからの続き)

★効果的・効率的な施設運営に取り組むことで基準を上回ることが見込まれる施設

施設名	象限	受益者負担率				取組内容・方針	点検・精査実施時期
		負担基準	23年度決算	24年度決算	25年度決算		
区民センター等 (ホール・会館含む)	II	50%	40.6%	58.2%	58.8%	・業務代行料等の減、使用料収入の増により、24年度以降50%超	25年度
長居ユースホステル	IV	100%	95.2%	96.6%	94.9%	・業務代行料なしで運営	25年度
大阪城音楽堂	IV	100%	89.3%	78.5%	91.8%	・平成25年度に料金改定を実施 ・平成27年度より、大阪城公園全体でのパークマネジメント事業を実施	25年度
庭球場 (鞠(テニスセンター含む)、 南港中央、鶴見緑地)	IV	100%	96.5%	92.1%	94.1%	・コスト削減、利用率向上等で受益者負担率100%を目指す	25年度
社会福祉研修・ 情報センター	IV	100%	51.5%	92.1%	90.4%	・大阪府との類似研修の廃止など、研修内容の見直し ・見直しにより生じた余裕床について、認定事務センターへの用途転用や有償貸付を実施 【27年度の受益者負担率(見込): 100%】	26年度

★施設の複合化による効率的な施設運営に取り組むとともに、使用料改定を検討する施設

施設名	象限	受益者負担率				取組内容・方針	点検・精査実施時期
		負担基準	23年度決算	24年度決算	25年度決算		
こども文化センター	IV	100%	30.3%	29.9%	32.9%	・現行施設が老朽化していることから、子育て家庭がアクセスしやすい男女共同参画センター(クレオ大阪西)へ移転する(28年4月予定) ・複合化による効率的な施設運営に取り組むとともに、使用料改定を検討	26年度

★当面利用促進、コスト削減等に取り組む、使用料改定については引き続き検討する施設

施設名	象限	受益者負担率				取組内容・方針	点検・精査実施時期
		負担基準	23年度決算	24年度決算	25年度決算		
美術館	II	50%	38.0%	41.9%	63.4%	・地方独立行政法人による一体運営についての議論の動向を踏まえて検討	25年度
東洋陶磁美術館			25.4%	61.3%	41.7%		
大阪歴史博物館			27.9%	35.3%	40.6%		
自然史博物館			28.6%	34.2%	25.7%		
スポーツセンター	II	50%	41.3%	41.1%	39.1%	・施設集約後の収支状況を踏まえて検討	25年度
屋内プール等	IV	100%	73.2%	73.0%	73.5%		25年度
クレオ大阪中央	IV	100%	48.8%	53.1%	66.3%	・中央館以外の4館の多機能化・複合化による活用方策とあわせて検討	25年度
芸術創造館	IV	100%	60.5%	62.2%	61.3%	・併設施設(旭区民センター)との一体的な運用に向けて検討 ・料金改定も含めた収支均衡策の検討	25年度
城北菖蒲園	II	50%	17.5%	17.9%	24.8%	・コストの大部分を占める光熱水費の削減や利用者増に取り組む	25年度

○ 市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案) 概要(平成25年6月公表)

【受益者負担の適正化に向けた基本的な考え方】

市民利用施設の使用料については、現在、全市統一の考え方に基づいて設定されておらず、個別施設ごとに検討・設定されている状況である。

このような状況を踏まえて、負担の公平化を図り、市民から理解の得られる使用料とするため、市政改革プラン(平成24年7月策定)において、『市民利用施設の使用料について、当該施設の利用により提供されるサービスが日常生活の上で必需かどうか(必需性)、民間でも提供されているものかどうか(市場性)といった施設の特性や市外居住者の負担のあり方の観点から、当該施設に係る人件費も含めたフルコストをベースに、受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、必要に応じて改定する』という方針を定めた。

今回、この方針に沿って、市民利用施設の受益と負担の状況をフルコストで把握し、施設の性格やサービスの内容に応じて、施設の運営に係るコストの一定割合を利用者(受益者)に負担していただくという全市統一の考え方をとりまとめた。

今後、この考え方に基づいて、経費削減や目標数値を設定して利用者数、利用率の増加を図った上で、施設ごとの負担状況の点検・精査を行い、他都市の使用料水準等も勘案の上、必要に応じて料金改定を行う。

(基本的な方針)

- ・受益者負担の原則の徹底
- ・使用料の算定方法の明確化
- ・施設の性質別類型化と負担基準からの整理

(具体的な取組)

(1) 参考・目安(検討にあたっての仮定の数値)となる受益者負担基準の設定

施設を利用される方と利用されない方との負担の公平化を図るため、施設サービスの特性等に応じ、検討にあたっての仮定の数値となる参考・目安としての受益者負担基準を設定する。

(2) 施設の受益と負担状況の公表

応分の負担を求める受益者や市民の皆様に分かりやすく説明できるように、施設の受益と負担状況について当該施設に係る人件費も含めたフルコストをベースに公表し、透明性を確保する。

【市民利用施設の特性に応じた類型化と受益者負担基準の設定】

(施設の特性に応じた類型化)

(1) 必需的施設(施設サービス)と選択的施設(施設サービス)

ア 必需的施設(施設サービス)

市民が日常生活を営む上で必要となる生活水準を確保するために利用する基礎的なもの

- ・法令等により実施義務があるもの
- ・市民生活上欠くことのできないもの
- 市民の権利保護に関わるもの
- 経済的困窮者などの経済的弱者を対象としたもの
- なくなると市民の安全・安心が著しく損なわれるもの

など

イ 選択的施設(施設サービス)

基礎的な施設(施設サービス)以上のものや個人の価値観等によって選択的に利用するもの

- ・大阪の都市魅力の継承、創造、向上、発展に大きく寄与するもの
- ・市民生活や余暇を潤いのあるものとし、市全体のレベルアップに寄与することを目的としたもの
- ・日常生活をより便利で快適なものにするため、個人の価値観や嗜好の違い等によって、選択的に利用するもの
- ・主に個人が趣味やレクリエーションの場として利用するもの

など

(2) 市場的施設(施設サービス)と非市場的施設(施設サービス)

ア 市場的施設(施設サービス)

民間により提供されているもの、提供が期待できるもの

- ・民間に相応の実績があるもの
- ・民間と競合性が高いもの

など

イ 非市場的施設(施設サービス)

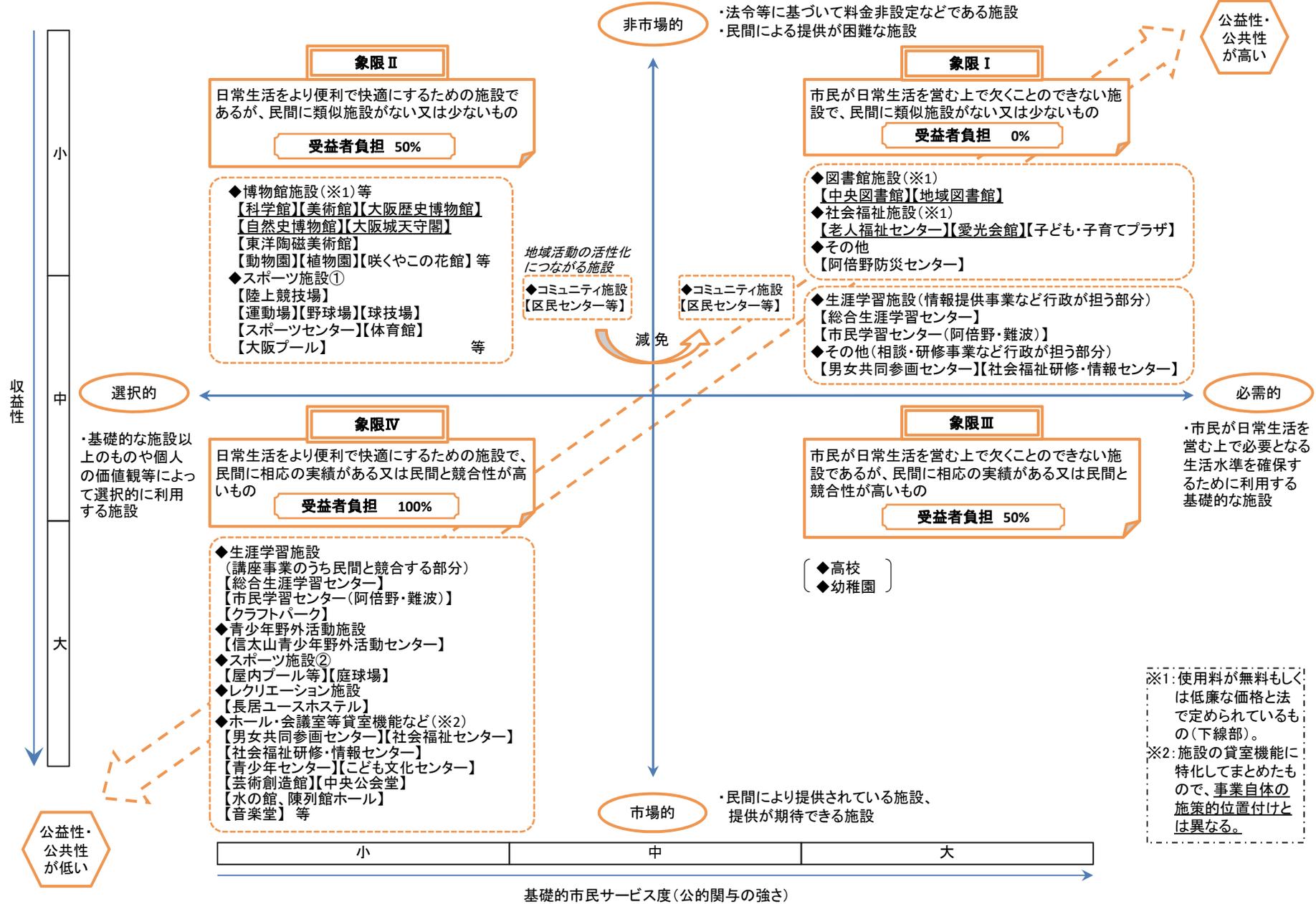
民間による提供が困難なもの

- ・法令等により行政による関与が定められており、民間が参入できないもの
- ・使用料が非設定(低廉)等で採算が合わないなどから、民間参入が困難なもの
- ・民間に類似施設があるが、事例が少ないもの

など

⇒上記(1)(2)の基準に基づき、各施設をその特性に応じて位置づけて、各象限に参考・目安となる受益者負担基準を設定(次ページ:別紙「マトリックス表」参照)。

○ 市民利用施設の類型と受益者負担基準 考え方の例(別紙マトリックス表)



※1: 使用料が無料もしくは低廉な価格と法で定められているもの(下線部)。
 ※2: 施設の貸室機能に特化してまとめたもので、事業自体の施策的位置付けとは異なる。

大阪市 市政改革室 P D C A 担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

Eメール ac0003@city.osaka.lg.jp